

本誌は、宝くじの普及宣伝事業として助成を受け作成されたものです。

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 多文化共生

1

2005

ISSN 1340-8917

特集 多文化共生

- 3 巻頭エッセー ● 「操り人形列島」から「生き生き人間列島」へ
全国知事会会長・岐阜県知事 梶原 拓
- 4 多文化共生社会に向けて
明治大学商学部教授 山脇啓造
- 8 北海道根室市 市民とロシア人との円滑な交流に取り組む—— 佐々木雅史
- 10 仙台市 留学生たちと心と心の交流深める—— 篠野久子
- 12 埼玉県富士見市・上福岡市 共生に向け、ボランティアで在住外国人へ
大井町・三芳町 協力・支援—— 石井ナナエ
- 14 東京都新宿区 外国人と共に住ままちづくりに向けて—— 山本重幸
- 16 川崎市 外国人の住みやすいまちは日本人も住みやすい—— 山崎信喜
- 18 静岡県浜松市 多文化社会を支える市民の活動—— 山口祐子
- 20 三重県 地域と協働した外国人との共生社会づくりへの取り組み—— 加藤憲祐
- 28 京都市 「共に生きる社会」の構築を—— 増井 薫
- 30 大阪市 多文化共生社会実現を目指して——特定非営利活動法人 多文化共生センター・大阪事務局
- 32 島根県 在住外国人の諸問題解決目指して—— 佐草利博
- 34 福岡市 在住外国人と共生するまちづくり—— 茅野美佐
- 36 多文化共生と自治体職員の育成
全国市町村国際文化研修所 教務部長 諸橋省明



第五福龍丸建造の地



古座川に浮かぶ清瀨島



橋杭岩

グラビア

- 1 多文化共生Ⅰ
23 〃 Ⅱ
47 都道府県漫遊●秋田県
48 手前みそですが…
●長崎県国見町

レギュラー レポート

- コラム
22 サスティナブル・シティーへの一歩 山梨県都留市長 小林義光
27 女が語り合うささやかな願い ノンフィクション作家 沖藤典子

全国地域リーダー養成塾 先進市町村現地調査報告

- 38 宮口ゼミ 青木正博／卯月ゼミ 佐久間竜太

平成16年度地域づくり 海外調査研究事業報告〔米国〕

- 40 マッチングファンド・プログラム シアトル市
41 シリコンバレーの電子自治体施策 ミルピタス市

地域づくり団体探訪

- 42 宇都宮子ども劇場 宇都宮市
44 黒米倶楽部やまうち 佐賀県山内町

46 センター通信



●文Ⅱ中 ●カメラⅡ小形又男

ねんねこ祭り
紀伊半島の南端、潮岬に近い、和歌山県古座町田原の本葉神社では毎年、十二月の第一日曜日に「ねんねこ祭り」が営まれる。
安産、乳幼児の健康や五穀豊稔を祈願するもので、県の無形民俗文化財に指定されている。空がまだ明けやらぬ午前六時、米とサカキを入れたお櫃を頭の上に載せた童女を先頭に、神職や氏子らによる行列による歩みで始まる。早朝から詰め掛けた大勢の参拝客が見守る中、祭りばやしが奏でられ、拝礼所までのおおよそ五十メートルを鈴一振り、一歩というゆつくりゆつくりとした歩調。
礼拝所に到着したのは出発してから一時間後、朝日が顔を雲間から出したころだった。途中、お櫃から何度か手を離して休ませていた童女が無事務めを終え、ほっとしていたのが印象的だった。
祭りの後半、本殿で行われた子守の神事(左の写真では、井谷正守宮司や氏子が乳房に見立てた白い袋などを首に掛けて、「ねんねこ、ねんねこ、おそろんよ」と子守唄を歌いながら歩き、参拝客から笑いやヤジを誘っていた。未明まで吹き荒れていた暴風雨もやみ、祭りは好天に恵まれた。準備に当たった井谷宮司や氏子だけでなく、参拝客もことのほか喜んでいる様子だった。

表紙Ⅱ和歌山県古座町



ふじみの国際交流センター ● 埼玉県富士見市・上福岡市・大井町・三芳町 (p12)
日本人と外国人との出会いの場をつくるチャーターボックス

センター外観



根室インフォメーションセンター ● 北海道根室市 (p8)

多文化共生



農楽隊 (ブンムルノリ)

外国人の住みやすいまち ● 川崎市 (p16)

共住郷 ● 東京都新宿区 (p14) OKUBOアジアの祭



国際親善ボランティアグループ レディバード ● 仙台市 (p10)



モンゴル料理の会



浜松NPOネットワークセンター ● 静岡県浜松市 (p18) Mural Projectでの巨大壁画



生活オリエンテーションで防災、健康保険の制度などを説明する共生社会推進員(桑名市)

外国人との協働 ● 三重県 (p20)

活力あるアジアの交流拠点都市を目指す ● 福岡市 (p34)
学生交流会館のもちつき。同会館は留学生と市民、周辺住民との交流を深める施設でもある



外国籍市民の市政参加促進 ● 京都市 (p28)



京都市国際交流会館 姉妹都市コーナー・展示室

多文化共生センター大阪 ● 大阪市 (p30)



夏の進路ガイダンスには多数の先輩も出席。アドバイスをしてくれた

在住外国人のニーズを探る ● 島根県 (p32)
在住外国人共生セミナーでのパネルディスカッション





「操り人形列島」から 「活き活き人間列島」へ



全国知事会会長
岐阜県知事

梶原 拓

昨年十一月十七日、約一万人もの地方自治体の代表者が「地方分権推進総決起大会」の会場となった日本武道館に結集したことは、皆さんの記憶にも新しいと思います。その場で、私たちは、真の地方分権改革・三位一体改革の推進に向けた確固たる決意を示しました。

しかし、昨年十一月二十六日に政府・与党が示した「三位一体の改革の全体像」は、地方財政の自立を図り、地方の自由度・裁量性を高めるという改革の精神が十分に反映されたとは言えないものでした。また、この合意では、残念ながら多くの重要課題が先送りされ、今年の検討に委ねられています。

言うまでもなく、地方分権・三位一体の改革の推進は、これで終わりというものではありません。我々は、地方分権という大きな時代の流れを、地域に住み、暮らす人々と一緒に加えていく必要があります。

同時に、「地方から国の形を変える」には、国からの財源や権限の移譲を求めるだけでなく、地方自治体の力によって満足度の高い地域社会が実現するということを、自ら立証してみせることも必要です。

例えば、我が国では、子育て支援施設と高齢者福祉施設は、それぞれ別々の制度や基準の下で整備されてきました。しかし、北欧では、地域の施設は小規模で多機能なものがよいと考えられており、岐阜県でも、お年寄りの面倒をみる施設に保育所的な機能も持たせる「街角ふれあいプラザ」という取り組みを進めています。このように、岐阜県では、霞ヶ関で考えられた東京モデルではなく、自ら創意工夫し、あるいは世界の優れたモデルを導入する「岐阜モデル」づくりを進めてきており、その数は約四百件に達しています。

さらに、全国の地方自治体同士が優れたモデルをインターネット上で競い合う場として、「全国自治体・善政競争・平成の関ヶ原合戦」、通称「善政バトル」という取り組みを展開しています。開戦（ホームページ開設）から二年余を経過して、すべての都道府県の区域から二百以上の地方自治体、三千以上の施策に参戦いただき、通算アクセス件数も三十一万件を超えました。また、昨年十一月二十四日には、この企画の軍師である作家の堺屋太一氏にもご協力をいただき、第二回「平成の関ヶ原合戦功名賞」を発表しました。功名賞では、善政バトルの趣旨に賛同いただいた三十六の報道機関・団体・企業から、岡山市の「地域情報水道構想」超高速ネットワークや、山形県藤島町の「農業を核とした資源循環型社会／エコタウンふじしま」をはじめ、合計四十三件の施策を表彰いただきました。

こうして、互いに善政を競い合い、ベストプラクティスを学び合う中から、住民にとって満足度の高い地域社会が実現します。地方が自主的・自立的に考え、実行し、互いに競争できるようになることによって始めて、横並び、前例主義、依存体質、甘えの構造が蔓延する、中央官僚による「操り人形列島」を、地域や個人が潜在能力を発揮できる「活き活き人間列島」へと再生させることができます。

新たな年である平成十七年は、「発展途上国型の中央集権体制」を「先進国型の地方分権体制」へ、「官僚政治」を「市民政治」へと転換させ、「平成の自由民権運動」「平成デモクラシー」「平成維新」を実現させる歴史の転換点、そして地方の結束と行動が、その真価を発揮する年であってほしいと思います。



特集

多文化共生

多文化共生社会に向けて

— 国と地方自治体の施策を中心に —

日本政府はフィリピン政府との自由貿易協定（FTA）の交渉決着を受けて、早ければ二〇〇六年度から看護師・介護士の受け入れを始める予定で、受け入れ人数枠とともに受け入れ態勢の整備が焦点になっている（『朝日新聞』二〇〇四年十一月二十日朝刊）。今後、諸外国とのFTAを契機に日本の外国人受け入れが急速に進む可能性がある。以下に、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め、共に生きていく多文化共生社会の形成に向けた、国と地方自治体のこれまでの取り組みを振り返り、今後の課題を探りたい。

在日外国人の現状

○三年末現在、外国人登録者数は百九十一万五千三百十人で過去最高を更新し、日本の総人口の一・五%を占めている。日本の総人口は十年前から二%増であるのに対して、外国人登録者数は四五%増となっている（図1）。日本に在留する外

国人は、戦前から日本に居住する旧植民地出身者やその子孫と、戦後、特に一九八〇年代以降にアジアや南米などから新たに来日した外国人に大きく分かれる。

外国人登録者数を在留資格別に見ると、旧植民地出身者とその子孫に該当する特別永住者（四十八万人）と一般永住者（二十七万人）を合わせた永住者が全体の三九%を占める。近年、一般永住者が急増している。○三年末の外国人登録者数は前年から三%増であったが、一般永住者は前年から一九%増となっている（図2）。非永住者の中では、日本人の配偶者または子（二四%）、定住者（二三%）が多い。永住者およびこれらの非永住者を合わせた百二十五万人（六五%）は、在留活動の制限がなく、実質的に移民と言える。こうした外国人の定住化傾向は国際結婚の増大からもうかがえる（図3）。一方、活動に制限のある在留資格の中では、留学（七%）、家族滞在（四%）、

興行（三%）、就学（三%）、人文知識・国際業務（二%）、研修（二%）と続いている。

外国人登録者を都道府県別内訳で見ると、最も多いのは東京都（三十四万二千三百三十七人）で、全国の一八%を占めている。以下、大阪府、愛知県、神奈川県、兵庫県、埼玉県、千葉県、静岡県、京都府、茨城県の順となっており、上位十都府県で全国の七割を占めている。一方、外国人の人口比を見ると、東京都（二・八%）を筆頭に、大阪府、愛知県、静岡県、群馬県、京都府、岐阜県、三重県の八都府県が二%を超えるが、一%に満たない県も東北、九州地方などには多い。

外国人登録はしていないが、日本で暮らす外国人も少なくない。在留資格を得ながら、認められた在留期間を超えて滞在する超過滞在者（「不法残留者」）や、最初から在留資格を持たない非正規入国者（「不法入国者」）である。○四年一月現在の超過滞在者は二十一万九千四百十八人で、九



明治大学商学部教授

山脇啓造

三年五月の二十九万八千六百四十六人をピークに減少の一途をたどっている。国籍別では、韓国（二一％）、中国（二五％）、フィリピン（一四％）、タイ（七％）、マレーシア（四％）の順に多い。こうした人々の中には、すでに滞在期間が十年を超え、家族をつくり、子どもが大きくなった者も少なくない。在留資格がないために法的保護を受けにくく、さまざまな人権侵害を被ることが多い。

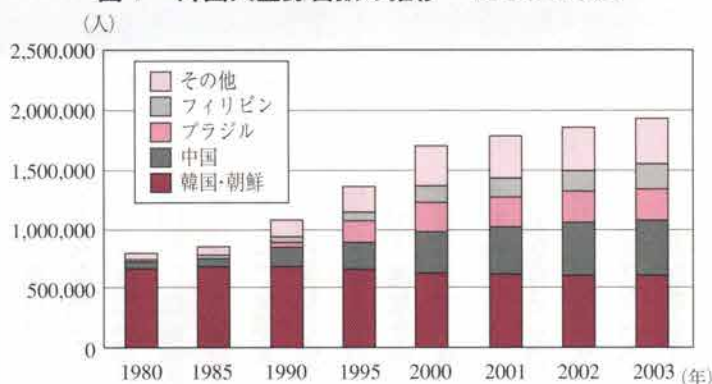
国の外国人政策

外国人政策とは通常、外国人の出入国に関する政策（出入国政策）と在住外国人の受け入れに関する政策（社会統合政策）に分かれる。日本政府はこれまで、「外国人政策」という用語をほとんど使ったことがない。

代わって用いられてきたのが、「出入国管理政策」である。すなわち、外国人政策＝出入国政策で、社会統合政策が欠けていた。これは、外国人を管理の対象とみなし、日本社会の構成員とは認めず、外国人の定住化を前提とした政策をとってこなかったためである。その結果、外国人住民に関する「対策」があっても「政策」がない状態が長く続いていた。

九〇年代以降の日系人を中心とする外国人の急増に対する主要官庁の施策を整理すると、以下の通りである。法務省は出入国行政の指針を示し、

図1 外国人登録者数の推移 1980-2003



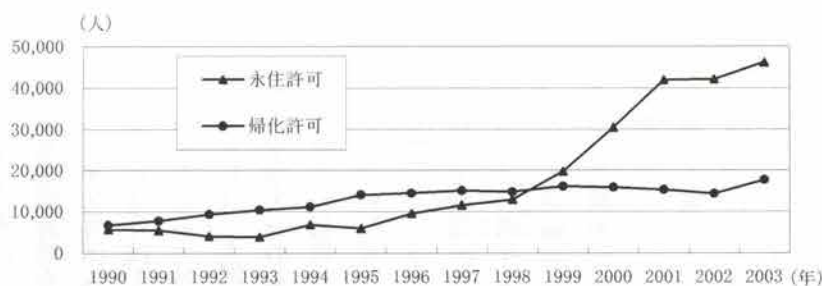
出所：『在留外国人統計』（法務省／入管協会、各年）より作成

指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査（九一年から隔年、二〇〇〇年から毎年）、外国人児童生徒担当教員の配置（九二年）、外国人児童生徒受け入れ推進地域の指定などを行っている。一方、文化庁も九四年から地域の状況に応じた日本語教育の推進に力を入れてきた。

八〇年代後半から「地域の国際化」を推進してきた自治省（現総務省）は、八九年に「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」を各都道府県・指定都市に通知し、大綱の九項目の一つに、「外国人が活動しやすいまちづくり」を掲げた。そして、九〇年代を通して、国際交流と国際協力を国際

行政の透明性を高めるために、出入国管理基本計画（第一次、九二年、第二次、二〇〇〇年）の策定を始めた。労働省（現厚生労働省）は九三年に「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」を定め、同年から外国人労働者の雇用状況について事業所ごとに報告を求める「外国人雇用状況報告制度」を実施している。文部省（現文部科学省）は、「日本語

図2 永住および帰化の許可数の推移 1990-2003



注：永住許可数には、特別（一九九一年まで「特例」）永住許可数を含まない。
出所：『法務年鑑』および『出入国管理統計年報』（法務省、各年）をもとに作成。

化の二本柱とする施策体系を推進してきたが、外国人受け入れを国際交流の一分野と位置付けたため、外国人施策の優先順位は低いまま、今日に至っている。また、国際交流は、外国との交流、外国からの訪問者との交流という発想につながりやすく、外国人を定住者として、地域社会の構成員とみなす視点が弱い。自治省の指針は全国の自治体の外国人施策に大きな影響を及ぼしてきた。これを筆者は「国際交流の呪縛」と呼んでいる。

一方、政府の最近の動きとして注目しているのは、外務省と内閣府の総合規制改革会議である。外務省は〇一年から在日ブラジル人シンポジウムを主催し、〇三年と〇四年には人の移動に関するシンポジウムを開催し、課題の整理と解決策の模索を行っている。一方、〇二年には海外交流審議会を立ち上げ、外国人部会を設置した。同審議会は、〇四年十月に「変化する世界における領事改革と外国人問題への新たな取り組み」を答申している。

内閣府に〇一年四

月に設置された総合規制改革会議は、〇三年十二月の第三次答申で「我が国の国際的な魅力向上のための規制改革」を主要テーマに掲げ、FTAを推進するために、「国境を越えた『ヒト』の円滑な移動のための条件整備」や、「我が国で暮らす外国人の生活環境の整備」を掲げ、具体的施策を提言した。同答申はほぼそのまま「規制改革・民間開放推進三カ年計画」として閣議決定された。

地方自治体の施策

国に比べると、外国人住民の多い一部の自治体ははるかに総合的、計画的な取り組みを行っている。それらは、七〇年代に在日コリアンを対象とする人権施策に取り組み始めた自治体（人権



2004年10月末に愛知県豊田市で開かれた外国人集住都市会議

型」と、九〇年代にニューカマーを対象とする国際化施策に取り組み始めた自治体（国際型）に分けることができる。いずれも、今日では外国人を対象とする施策から、外国人の地域社会への参加を促し、日本人住民にも働きかけて、多文化共生のまちづくりを目指し、施策の幅が広がっている。国と違って、庁内の関係部門の施策を連絡調整するとともに企画立案機能を持った部門を設置し、外国人施策の基本指針を定め、総合的な取り組みを行っている。その代表例として、大阪市（人権型）と浜松市（国際型）、そして川崎市（人権型と国際型を合わせた統合型）を挙げることができる。

大阪市は〇四年四月現在、人口は二百六十二万人で、外国人登録者は十二万人（四・七％）である。大阪市は、戦前から全国一の朝鮮半島出身者の多住地域であり、韓国・朝鮮人の外国人登録者全体に占める割合は八割近い。大阪市は九四年に外国籍住民施策有識者会議を設置し、九八年に「外国籍住民施策基本指針―共生社会の実現をめざして」を策定し、外国籍住民の人権の尊重、多文化共生社会の実現、地域社会への参加という三つの目標を掲げている（〇四年改定）。大阪市の外国人施策を所管しているのは市民局人権部企画推進課で、外国籍住民施策担当課長を配置している。

浜松市は〇四年四月現在、人口は六十一万人で、外国人登録者数は二・三万人（三・八％）である。在住ブラジル人が全国一多い浜松市では、〇一年に「世界都市化ビジョン」を策定し、「共生」を

「国際交流・協力」と並ぶ施策の柱に位置付けた。また、都市間連携を重視し、他の自治体と呼び掛けて〇一年に外国人集住都市会議を設立した。同会議は同年に外国人の定住化を前提にした政策立案を国に求める「浜松宣言及び提言」をまとめた。翌〇二年には「十四都市共同アピール」を発表し、外国人受け入れの基本方針の策定と関係省庁の施策を調整する組織の設置を国に求めた。同会議は、〇四年には経済界との連携をうたった豊田宣言も発表している。浜松市の外国人施策を所管しているのは、企画部国際課である。

川崎市は〇四年七月現在、人口は百三十一万人で、外国人登録者数は二・七万人（約二・一％）である。川崎市には、首都圏有数の在日コリアン多住地域がある。八〇年まで韓国・朝鮮人が外国人登録者全体に占める割合は九割を超えていたが、九〇年には六割を切り、〇四年七月現在、三四％となっている。八八年には日本人と外国人の共生を目的とした日本初の社会教育施設であるふれあい館が設置された。九六年にはドイツ、フランスなどの自治体が設置している外国人会議を参考に、外国人市民代表者会議を条例で設置した。〇五年には「人権の尊重」「社会参加の促進」「自立に向けた支援」を基本理念とした「多文化共生社会推進指針」の策定を予定している。川崎市の外国人施策を所管しているのは、市民局人権・男女共同参画室である。

国の課題

前述のように、日本政府には外国人の出入国や



在留を「管理」する官庁（法務省）はあっても、外国人の人権を擁護し、生活を支援することによって、社会統合を推進する官庁はない。また、出入国政策に関する国の方針は八八年に、専門的・技術的分野の外国人労働者は積極的に受け入れるが、「単純労働者」は受け入れないことを閣議決定して以来、変わっていない。

二〇〇〇年代に入って、少子高齢化の進展やまもなく始まる人口減少、さらにグローバルゼーションへの対応や地域統合の推進の観点から、外国人政策の再構築を目指した議論が始まっている。法務省は前述の第二次基本計画において、初めて「日本人と外国人が心地よく共生する社会の実現」を目指すことをうたった。

以来、前述の外国人集住都市会議の提言や日本経済団体連合会による「外国人受け入れ問題に関する提言」（二〇〇四年）などにより、出入国政策の見直しと社会統合政策の構築が重要課題として認識されつつある。外国人受け入れの基本方針の策定と省庁の施策を総合調整する組織の設置が焦点となっている。

筆者はさらに、国が社会統合政策の基本理念を定め、施策の推進体制を整備するために、多文化共生社会基本法（仮称）を制定し、総合的かつ計画的に多文化共生社会の形成を目指していくことを期待している。

なお、〇四年八月、総務省は初めて次年度の重点施策として、「多文化共生社会を目指した取り組み」の推進を掲げた。また、外国人が多く住む地域を抱える自治体の先進的な取り組みを参考

に、行政分野別の施策をまとめた「多文化共生推進プラン（仮称）」を策定する方針で、各自治体がそれぞれの実情に合わせて活用できる内容とする予定である。国レベルで初めて多文化共生を重要課題と位置付ける画期的な取り組みと言える。地方自治体の取り組みを大きく後押しすることになるだろう。

地方自治体の課題

自治体について重要と思われる課題は以下の通りである。第一に、庁内の推進体制を整備することである。前述の通り、外国人施策の先進自治体では必ず施策を担当する部門がある。外国人にかかわる行政は、就労、教育、居住、社会保障と多分野にまたがるので、そういった分野を担当する各部門の連絡調整を担うとともに、企画立案を行う部門が必要である。また、関係部門が集まって定期的に情報・意見交換する庁内組織を設ける必要もある。そのためには、職員全体の問題意識を高めるための研修も欠かせない。

第二に、市民と行政の協働を進める仕組みをつくることである。多文化共生にかかわる課題は、町内会・自治会、市民団体、行政、学校など地域

図3 国際結婚件数の推移 1980-2003



出所：『婚姻統計』（厚生省、1997年）、『人口動態統計』（厚生省統計情報部、各年）をもとに作成。

社会が一体となって取り組む必要がある。昨今、さまざまな分野で市民と行政の協働の重要性が強調されているが、多文化共生の分野こそ重要である。なぜなら、実際に地域で生活するのは住民であり、行政がいくら多文化共生の意義を唱えても限界がある。むしろ行政主導の手法は日本人住民の反感を招き、かえって外国人への偏見や差別を強めることにもなりかねない。

第三に、学校と地域の連携を深めることである。外国籍住民は地域の行事よりも、学校行事への参加率が高い傾向がある。外国人の町内会・自治会への参加が進まず、地域でコミュニケーションがとれなくても、子ども同士のつながりをきっかけに、学校という場で外国人と日本人が出会うことが可能となる場合が多い。学校を多文化共生の地域づくりの拠点として活用すべきであろう。



市民とロシア人との円滑な交流に 取り組む

——多岐にわたる根室市の対口事業



根室インフォメーションセンター

佐々木雅史

今から十数年前、冷戦の終結を機にロシア船が北海道の諸港にやってくるようになった。北海道の東端に位置し、北方四島と向かい合う根室市においても例外ではなく、市が上陸するロシア船員の便宜を図るとともに、市民との円滑な交流を進めるべく「根室インフォメーションセンター」を設置したのは平成四年夏のことで、すでに十二年前にさかのぼる。当時、前例のなかった施設を開

設・運営するに当たっての、市当局および初代館員であった故能登静子さんの労苦のほどが推察される。本稿の筆者はそういった先人の遺産を受け継いだ二代目館員で、勤務を始めてから三年弱になろうとしている。

私事ながら、筆者はインフォメーションセンター館員となる以前、ロシア連邦ユジノサハリンスク市に七年余り暮らし、そこで一緒になった妻アシナと娘のナオミとともに、現在根室市で暮らしている。市で雇用する館員は筆者一人であるが、ロシア人の相談事、通訳・翻訳などでロシア人妻

の助力を受けつつ運営を行っている。以下にインフォメーションセンターの業務内容を記してみたい。

ロシア人にさまざまな便宜を図る

まず、ロシア船員への案内などについてだが、これは「市街地図などパンフ類の配布」「商店のほか、諸施設の所在地説明」「購入を希望する商品について日本語で書いて渡す」「病院での診察に必要な情報をあらかじめ聞き出し、日本語で書いて渡す」「外貨両替のための円とドルとの為替レート（一般にロシア船員の給料は円。帰国時にドルに替える）」「ロシアをはじめ、旧独立国家共同体（CIS）諸国都市の市外電話番号」など、非常に多岐にわたる。また数は



市民ロシア語講座

特に船員から喜ばれているものに本国からの国際郵便物の一時預かりがある。郵便物のあて先には「根室市花咲港 船名 氏名」が記載されているが、入港日が定かではない彼らのための私書箱的な役割を当館が担っている。船への配達までは行わないが、心当たりのある船員が来館し持帰っていく。一昨年のことか、沈没して全員が死亡した船あての郵便物が届くという、悲しい出来事もあった。

そう多くはないが、商店や病院などからの電話通訳も受け付けている。
厄介なのが相談事だ。「自分は国後の島民だが、日本漁船で働くにはどうしたらよいのか」、あるいは「船内の人間関係がひどくていたたまれない。根室市内の上陸許可証しか所持していないが、ロシアへの飛行機が飛んでいる空港へはどうやって行ったらいいか」など、返答に困るものが少なくない。

喜ばれる郵便物一時預かり

航海が長く続き、娯楽に飢えている船員がいの一番に欲するものは何といっても洋上ではご法度のウオツカであるが、インフォメーションセンターは健全なサービスを提供している。「モスクワから年間購買契約を結んでいる新聞の館内閲覧」「NHKBSロシア語ニュースの視聴」「ロシア語ビデオソフト・書籍ライブラリー」などだ。

前述した目的以外に、ただおしゃべりがしたくてやって来る者もたくさんいる。北方領土問題とかきわどい話を筆者に吹っ掛けてくる者もいないではないが、大抵は妻のアンナとおしゃべりが目当ての者が多い。妻も母国語のロシア語を解さない夫との会話よりよほど面白いのであろう、ロシアの流行のことなどを話題にして歓談している。こうやって仲良くなった船員たちとパーベキユーパーティーを催すことも年に何度かある。

**直接かわり持たない
一般市民の関心は低い**

日本人とロシア人が一緒に来館することも普通のことだ。簡単な商談の通訳を頼まれるほか、過去十数年間に日口合算で延べ二万人弱が行き来している、北方四島とのビザなし交流で知り合った人々がコミユニケーションを取り合うために訪れる。また、そうやって知り合った人々がやりとりする手紙の翻訳も依頼される。特に、日本人からの手紙をロシア語に翻訳するとき、筆者のつたないロシア語をしかるべきロシア語に修正してくれる妻の存在は心強い。後顧の憂



根室インフォメーションセンター館内

いなく翻訳したものを引き渡せるため、気軽に依頼に応じることができる。

根室市は市民のためのロシア語講座を開講している。市内では自発的なロシア語のサークルも幾つか活動をしており、時にはサークルに所属している市民がロシア語やロシアの文化について聞きに来る。また、戦後まもなく北方四島あるいは樺太で少年時代の一時期を過ごし、ロシアの少年たちとロシア語を交わし遊んでいた老人が、おぼろげになったロシア語の意味を聞きに来たこともある。

しかし、ビザなし訪問や船員として来根するロシア人のほか、在住ロシア人の数も四十人ほどに上り、ロシアが身近な根室市ではあるが、ロシア人との直接のかかわりを持たない一般市民レベルでのロシア人との交流が進んでいるとは必ずしも言えず、今後の課題と言えよう。

以上、根室インフォメーションセンターにおけるロシア人との交流について概説してみたが、無論、根室市が取り組んでいる交流事業も非常に多く、ビザなし交流は言うに及ばず、根室市内すべての道路標識のロシア語併記、「北方四島交流センター」における口

ロシア人来館者数 年度別推移



過去1年間の来館者数/案内相談件数

2003.10.01-2004.09.30			
	ロシア人	日本人他	電話通訳
立寄・雑談・視察・新聞閲覧・パンフ類持帰	359	181	0
買物・案内	259	39	53
国際郵便	98	0	1
国際電話	37	1	1
両替・外国送金	22	0	2
病院・薬局	26	3	6
日露の文化・言葉等に関する質疑/通訳・翻訳	87	179	54
露船停泊情報	1	7	5
ビデオ・書籍ライブラリ	230	0	0
その他	34	31	8
案内相談件数	合計	1153	441
来館者数	合計	967	441
			130
			1724
			1408

シヤ文化に関する常設展示、根室市立病院における北方四島からの重病患者の受け入れ、一昨年、昨年と続いたサハリン室内管弦楽団の公演など多岐にわたる。そして、これらの事業に欠かせないロシア語に堪能な市職員を五人有している。

根室市は北方領土に真正面から対峙^{たいし}しており、今後の領土問題の進展いかんによっては、ロシア人との交流も大きく様変わりしていくことが予想される。それは交流というレベルから共生というレベルへの深化を意味するかもしれない。インフォメーションセンター館員として、非力ながら国、道、そして根室市をつくる枠組みに沿って柔軟に対応していきたいと考えている。

留学生たちと心と心の交流深める

20年間で50カ国の人々と交流



国際親善ボランティアグループ レディバード ● 積野久子

交流通じ、各国の文化・考え方を

日本への留学生の数がついに全国で十万人を超した。レディバードが誕生した二十年前には約一万人だったことを考えると、日本で教育を受けようという青年の数が、急カーブで増えていることが分かる。しかし、その中で国費留学生の数は二千人から一万人弱と約八千人増えているのみで、私費留学生増が圧倒的に多く、生活の大変な留学生が増えていることに気が付く。

宮城県でも留学生の数は年々増え、現在では約千八百人で、家族も含めるとかなりの数になる。数は増えたといっても、やはり知らない土地に住み始めた留学生や家族の不安やストレスは相変わらずで体調を崩す人も多い。そのようなときに、日本社会の仕組みや暮らし方を丁寧に説明してあげる人がいたら、その不安やストレスも少しは軽くなるのではないかと思う。せっかく、縁あって日本に来た留学生とその家族なのだから、安心して暮らしてほしいし、日本が好きになって帰国し

てほしい。

このような思いで私たちはこの活動を続けている。と同時に、地図の上だけでしか知らなかったさまざまな国の方と出会い、数えてみるとこれまで約五十カ国の人々と交流している。各々の国の文化や考え方を学ぶのが楽しくてたまらないからかもしれない。

留学生夫人との交流がきっかけで さまざまな催し企画

レディバードが誕生したのは今から約二十年前、仙台に留学生がぼつぼつと増え始めたころだった。東北大学国際交流会館もできたばかりで、独身寮と家族寮がまだ一つずつだった。そこに住んでいたイランの留学生の夫人と偶然知り合った時、彼女が「自分の国なら夕方には夫が帰宅しゆつくり家族と過ごすのに、日本に来たら朝早くから夜遅くまで大学に行ったり。私は一体どうやって過ごしたらいいの」と強い口調で問い掛けてきた。

日本人と付き合うチャンスもほとんどないとい

うので、それではお友達にならましようという交流が始まった。

ほかの留学生の夫人たちも昼間寂しい思いをしているというので、まず手始めに交流会館の和室を借りて七夕飾りを作ることにした。当日は部屋に入り切れないほどの婦人と子供が集まり、私たちはうれしい悲鳴を上げた。

日ごろ望んでいたことが実現したという喜びが吹き出したように、彼女らから積極的な声が上がった。「あなたの家に行ってもいいですか」と声を掛けて来た人もいたし、編み物を教えて、日本の手芸をやってみたい、生け花を習いたいなどの要望が出て、私たちも次々といろいろな催しを企画した。折り紙、ちぎり絵、習字、茶道、琴演奏、盆踊り、和服着付け、料理教室、ひな祭りにバス旅行と数え上げたらきりがなくさまざまな会を催した。中でも焼きそばパーティーとバス旅行、ハンドベルコンサートなどは十年以上も続き、浴衣の着付けパーティーや生け花教室などは現在も



浴衣パーティー(上) 生け花教室(下)

開催されている。

そのほか、個人的には住居探しへの協力や病院について行ったり、家に招待して悩みを聞いてあげたりなど、各人各様のやり方で手助けを続けて現在に至っている。

● 家族や友人誘い みんなで積極的に楽しむ

主な活動を挙げてみる。

▽二月 早春パーティー 最初は日本のお正月を紹介する会だったが、今ではみんな一緒に歌や踊り、ゲームなどをした後、書道、茶道なども体験した。このパーティーが年々にぎやかになってきたのは、会員が家族ぐるみで参加し、留学生も家族や友人も誘い、子供もたくさん参加する。どっちが主催者でどっちがお客様か分からないほど、皆よく動き、積極的に楽しむからだと思う。

▽七月 世界の料理の会 年々違う国の料理に挑戦するが、昨年はモンゴル料理を教わり皆で作った。食事の後、馬頭琴の演奏も聞かせてもらった。

▽十月 デイトリップ 利府町のナシ園にナシ狩りに出掛けた。バス旅行は十年余り毎年続けていたが、現在は費用の点で、実施が苦しくなっている。

▽十二月 ボットラックパーティー 会員も留学生も一皿の料理を持ち寄り、食べながら自分の国について話をしてもらう。

また、週一回の「にほんごサロン」

では誰でも自由に日本語でしゃべりする場を提供。時には役所や保健所、学校からのプリントを読んであげ、育児、予防接種、病気の相談の場になる。

● 会員数減少・高齢化が深刻

会員は現在三十一人。二十年間も活動を支えてきた氏家洋子代表をはじめ、数人の年配女性、ミドルヤングママとミスも何人か。行事のときには会員の家族も加わり、いろいろな世代の男女が集まる

ので活動に深みが出てうれしい。しかし、会員数の減少と高齢化は深刻な問題で活動資金（全くの自力）の不足と相まって、設立当初の理想はあっても具体化していく実行力が乏しくなってきたのも事実である。

二十年間いつも気を付けてきたことは、ボランティア活動は自己



デイトリップ「ナシ狩り」

満足や押し付けではない、留学生をよく見詰めて何を求めているかを感じ取り、即実行すること。そんな訳で活動の内容も常に試行錯誤の連続。設立当初は物心両面の援助などとうたっていたが、今言えることは、たまたま出会った留学生と付き合っていくうちに、分からないことなどがあつたら手伝ってあげる。でも、それをしたことでこちらは温かい心をもらい、たくさんのことを学ぶことができる。こちらの方が何倍も得することになると気が付かせてもらった。

昨春秋、会員の一人は、スーダンの婦人がお産した際、緊急手術で病院から呼び出された。ご主人と並んで病院のベンチで待っていた時、そのご主人は手術の間中、小さな声で詩のような言葉を口ずさんでいた。それは妻と生まれてくる子供の無事を願うイスラムの祈りの言葉だった。テレビ

で見る何百、何千人のモスクでの祈りの様子とは違う、小さな幸せを願う静かな祈りだったそう。

今、世界を見回すと暗たんたる気持ちになる毎日であるが、このような小さな理解、人と人との結び付きが世界平和の小さな一歩になってくれることを信じていたい。



ボトラックパーティー



共生に向け、ボランティアで 在住外国人へ協力・支援

生活相談業務を富士見市など2市2町から受託



特定非営利活動法人 ふじみの国際交流センター
理事長 ● 石井ナナエ

ふじみの国際交流センターは、私たちの地域に暮らす外国籍の人々への協力・支援、およびそれぞれの共生に向けて活動する拠点として一九九八年に発足した。強い意志と優しい心で夢を描き続け、一人ひとりがボランティアとしてセンターを運営している。

生活相談

セリさんから、原田病で手術をしないと失明すると診断されたが、のらりくらりと十年も同棲している日本人男性に説教してほしいと頼まれた。小太りのその男性は昼間からふとんにもぐり、私たちが行ってもなかなか出てこない。揚げ句の果てに「金がない。手術はできない。もう飽きたから別れたい」と言う。堪忍袋の緒が切れた。

「何言ってるの。十年もおもちゃにして。目が見えなくなったから捨てるなんて、考え違いもいいところよ。しっかりしなさい」と、怒鳴りつける。

「フィリピン人の言うことなんか誰も相手にしないと思っていたのに。こんなやつを見方をする日本人がいたんだ」と、すごくビックリしている。結婚するための書類をフィリピンから急いで取り寄せること。手術の頭金をなんとか用意すること。会社と同棲していることを報告して、社会保険に入れてもらうよう彼に言っ

て聞かせた。セリさんを無理やり頼んで病院に入院させてもらい、分割払いで手術をしてほしいとお願ひし、その後すぐ社会福祉協議会に行き、一時金を貸してもらえないか頼んだ。

どの国で生まれても、どんな職業でも、老若男女みんな人間！みんな平等！を旗印に、在日外国人が市民として普通の生活ができるように、法律と人情と現実の間で揺れながらさま



バザーは大切な収入源。あちこちのイベントに参加して活動資金をつくっている

さまざまな生活相談に取り組んでいる。この生活相談は富士見、上福岡の二市と大井、三芳の二町から業務委託されている。

多言語情報 「インフォメーションふじみの」

在日外国人の多くが、自分の理解できる言語で情報誌が得られないと言う。知らなかったために地域でいろいろな問題が起きたりもする。人口の1%であるにせよ、彼らは市民として同じことを知る権利があるはず。そこで、在日外国人にぜひ知ってほしいこと、知らせたいことを毎月七カ国語で情報誌を作り、公共施設に置かせてもらい無料で提供している。

日本語教室

日本語を勉強したいと、きょうも大勢の人がセンターに集まっている。日本に来て五年も六年もたつのに、漢字はおろか、平仮名もカタカナも読めない人がたくさんいるのに驚く。

「子どもが二年生の時は、母親はせめて三年生の勉強ができて、子どもが三年生の時は、四年生のことが分かるようにしようね」と、励まして日本語の学習支援に全力を尽くしている。

昨春秋、日本語ボラン



小学校に出向いての国際理解講座は年に50~60講座の要請がある

ティアが体験を生かして、誰もが使える日本語テキスト、七カ国語の対応帳、平仮名カタカナ練習帳を作り、県内九十カ所の日本語教室に配った。

子どものかかわり

毎週土曜は国際こどもクラブの日。親の都合で日本に来た外国籍の子どもがたくさん集まってくる。こうした子ども達に遅れがちな勉強の補習をしている。

また、来日した子どものために学校に向き、別室に来てもらい、生活日本語指導をする。学齢の途中で日本に来た子ども達にとって、日本語だけの授業に付いていくのは並大抵のことではない。六カ月ぐらい日本語の基礎をしっかりと教える

短期日本語教室を、各地につくる必要を強く感じている。

また、野外活動を通して、日本の子どもと外国の子どもが触れ合い、自主性、創造性、国際性を育むことを目的にスタートしたのが、ふじみの国際わいわいクラブである。

アフリカ太鼓の鑑賞とゲーム大会。野外活動広場での外国料理教室やキャンプを経て、公募によって集まった小学生が国籍を越えて、一回ごとに仲良くなっていくのが分かる。

国際理解講座

小・中学校の国際理解の授業に外国人を派遣している。日本の子どもが小さい時から外国人と接し、互いを理解し相手を思いやる心が育つように、要請があればどこへでも出張する。

カタコトの日本語で、必死に母国の文化や風俗について話す外国人の姿を見て、子ども達が新鮮な驚きと喜びを表す。どの国のどの人もみんな、一人ひとりが大切な存在であること、形も色も違うけど、違いを認め理解する努力をしてほしいと願う。

外国語教室

中国語・韓国語・英語・ポルトガル語教室が大盛況である。もともとは生活相談や日本語を習いに来ていた外国人が何かお礼をしたいと考え、自然に発生した。休憩時間には世間話に花を咲かせ、



国際交流フォーラムでフィリピンバナナのお菓子を披露

地域の行事に参加

お茶を飲んで和やかに歓談している。外国人にとっても日本人にとっても心からの憩いの場になっているのがうれしい。

ふじみの国際交流センターではこのほかに、楽しい出合いのあるチャーターボックス、料理教室、スポーツ教室、絵手紙教室、パソコン教室を開いて、外国人との交流の機会を提供している。

晴れ渡った大空の下、二十人の外国人ボランティアの協力を得て、子ども祭りに参加した。同じ町に住みながら普段はめったに会わない外国人が、ずらりと並んだ時の子ども達の驚いた顔。ワットと上がった歓声。応援席に座って見るはずが、あつという間に外国人の列に駆け寄ってきた。

各国語による自己紹介。外国人をまねて踊る子ども。手拍子で応援する大人。にこやかな外国人の顔。誰もがみんなうれしそう。いろいろな形で地域とかかわっていくことによって、共生の街が生まれるのではないかと期待している。

職業訓練所もつくりたいし、集団健康診断もしたいが、特定非営利活動法人(NPO法人)でも、寄付はトンと集まらない。民設民営の家計は火の車。問題は山積しているが、自己実現に向けてこれからも活動を続けていきたい。

外国人と共に住むまちづくりに向けて

——互いにより深く、広く知り合うための人間交流の場



共住懇代表 ● 山本重幸

大久保・百人町の 外国籍住民比率は三割

東京都新宿区はこの十年余りで、全人口三十万人のうち三万人の外国人登録がある外国人集住地域になった。このうち大久保・百人町地域では、住民比率で平均三割程度になり、大久保一、二丁目、百人町一、二丁目だけでも、五千人を超える外国籍住民が住んでいる。「共住懇」は、この大久保・百人町地域を拠点とし、地域住民の立場から「外国人とともに住むまちづくり」という視点で一九九二年四月から活動を開始した。

八〇年代の中ごろから世界的に労働人口の移動が活発になり、周辺地域から多くの民族集団が東京周辺に集まってくる。新宿は大きな商業地域でもあり、多くの留学生や外国人就業者を迎え、地域共同体にも影響を与えることになった。大久保・百



市民と自治体の協働による多文化共生推進のための政策フォーラム

人町地域にも外国人が増えて、以前からの住民との間にあつれきや混乱が生じた。

「互いにより良く暮らすには」を 課題に活動展開

このような状況の中で九一年十一月、新宿区主催による「外国人とともにつくるまち——新宿区の国際化をどう受け止めるか」という、コミュニティ

ティー講座が開かれた。ここで「まちに外国人が増えることは日本人には迷惑なのか」「外国人も日本で生活する上での困りごとはある」という問題提起があり、「互いにより良く暮らすには、どうすればいいか」という課題に集約された。そして、その場に集まった参加者約四十人から、自主的かつ継続的な学習会を

継続していくことで合意ができ、翌年の四月に「外国人とともに住む新宿区まちづくり懇談会」が発足した。「共に住む懇談会」の文字を一つずつとって「共住懇」と呼ばれるようになり、二〇〇二年からは共住懇が正式名称となる。

学習会として出発した共住懇は、二年ほど経過すると自前の地域調査を行う。当時増え始めていたエスニック料理店に注目し、各料理店の経営者に聞き取り調査を行った。その中から一般情報として提供できるものを抜粋して「おいしいまちガイド」（初版九四年～〇一年）を作成した。やがて各方面から反響があり、「大久保」はエスニック料理のまちとして知られるようになった。

以後、この調査結果を基に九六年からは地域でミニシンポジウムなどを行い、地域密着型の活動を展開している。共住懇の活動は、当初から大久保・百人町のまちを知るところを重視してきた。〇三年からは「おおくほ学校」というオープンセミナーを開校し、問題の共有化を図っている。

情報紙発行し、 地域のコミュニケーション促す

五〇年代からさまざまな民族集団がこのまちに来て、たびたび入れ替わっている。現在、この地域には多様な外国人経営者による事業（エスニックビジネス）が展開されていて、二〇〇〇年九月の調査時点では事務所などを含む全業種で二百二十件、レストラン関係で百二十件を超えた。

出身地や来日時期も異なる多様な人々が生活しているまちの様子は、レストラン調査だけではと



らせることができなくなった。そこで九九年八月から「多文化コミュニケーション情報紙『OKUBO／おおくぼ』」を隔月で発行している。編集方針は、地域社会のコミュニケーションを促すことにある。地域の伝統と文化や、新しく入ってきた外国人によってもたらされた文化など、このまに根差した生活や文化を伝えることに努めてきた。また、そのような地域で暮している人の横顔も紹介している。日本人と外国人向けに日本語文に「かな」をふる形で四年間続けてきたが、現在は一歩進んで三言語（日本語・韓国語・中国語）で対応し、より具体的な問題を投げ掛けて「外国人と共に住むまちづくり」を提案している。

● 日本住民は「安心・安全」 外国系住民は「公共サービス求める」

最近が多文化共生という言葉がよく聞かれるようになったが、ここで重要なのは「共生」という言葉を理想主義的に語るのではなく、現在ある問題を共に考え、行動し続けることだと思ふ。

この大久保・百人町地域には、かつての移民社会に見られたように、住み分けというものは見受けられない。各民族集団が別々に生活しているのではなく、日本人も含めて地域の中で混ざり合って住んでいる。一方、日常的な生活や仕事の面で、それぞれの民族同士のコミュニケーションが図られているかは疑問が残る。それでも外国系住民と地域社会の相互依存度は高く、多くの外国人経営によるレストランの客は約半数が日本人であり、地元の商店街では外国系住民が顧客の半数以上を占めている。今、この地域では日本人住民側から

は外国系住民の増加に伴い、「安心・安全」といった地域環境への配慮を求め、外国系住民からは「住宅・教育・医療」など生活のあらゆる面での公共サービスが求められている。

● 新宿区長、多文化共生の理念 政策に反映約す

大久保・百人町地域は狭い道路が多く、災害緊急時の避難や救急活動が危ぶまれる。また、外国系住民のための災害情報提供システムの構築など、幾つかの課題がある。このような視点に立つて、共住懇は地域防災にも取り組んでいる。○三年八月「防災のまちづくりシンポジウム」では、ただちに議会と行政が反応を示した。

○四年三月には「市民と自治体の協働による多文化共生推進のための政策フォーラム」を十三団体の参加協力により開催し、共住懇は実行委員会事務局を担当した。パネルディスカッションでは、地元商店街、韓人会、都市計画研究者、ボランティアグループからそれぞれの立場で、協働と共生についての発言があった。また、新宿区長は資料として「新宿区における外国籍住民との共生に関する調査報告書」を紹介し、○五年度から多文化共生の理念を政策に反映させると、区の姿勢を



おおくぼ寄席

示した。この成果を踏まえて、フォーラム実行委員会は次の段階に向けての活動を継続している。新宿区の調査報告書によると、日本人、外国籍住民共に相互理解のための交流を希望している。共住懇は以前から多文化共生をテーマにした「おおくぼ寄席」や「おおくぼ芝居『レッツ』」を開催しているが、昨年十月には地元商店街も巻き込み「OKUBOアジアの祭」を行った。今後も、日本とアジアの人たちが同じ地域住民として生活し活動するこのまちで、お互い同士がさらに深く、もっと広く知り合うための人間交流と異文化体験の場をつくりたいと考えている。



おおくぼ芝居「レッツ」

外国人の住みやすいまちは 日本人も住みやすい

——多文化共生社会目指す川崎市の外国人市民施策



川崎市市民局人権・男女共同参画室
外国人市民施策担当主幹

● 山崎信喜

川崎市は、臨海部の京浜工業地帯から多摩川に沿って細く連なる市街地からなり、南武線沿線にはＩＴ関連企業が、多摩丘陵にはベッドタウンが広がる人口百三十万人の政令市である。

本市に暮らす外国人市民は約二万七千人、市総人口の二％を超える。在日韓国・朝鮮人が多いこと、百カ国以上の方が全市的に暮らしていることが本市の外国人市民の特徴であり、この二点によって本市の外国人市民施策は形づくられてきた。

外国人市民施策は 人権施策として始まった

本市には、戦前の朝鮮植民地支配の歴史的経緯により、多くの在日韓国・朝鮮人（以下、在日）が暮らしている。臨海部の川崎区桜本には、日本人と韓国・朝鮮人ら在日常外国人が相互のふれあいを進める「川崎市ふれあい館」があり、民族楽器の音色や子どもたちの声がこだましている。

戦後、旧植民地出身者は「外国人」として切り離され、福祉など諸権利の枠外に置かれてきた。



ふれあい会館

また、民族差別によって自分の本名や民族性を表わすことが困難であったり、就職時も差別があったりするなど、在日であるがゆえに生き難いという現実があった。

一九七〇年以降、このような「国籍の壁」や民族差別をなくすための市民運動が広がる中で、市は国民健康保険の外国人への適用（七二年）をはじめとする国籍条項の可能な限りの撤廃に取り組んだ。その後も、「外国人教育基本方針」の制定（八六、九八年改定）やふれあい館の開設（八八

年）、さらには外国人差別禁止の規定を盛り込んだ住宅基本条例（二〇〇〇年）や子どもの権利に関する条例（〇一年）の制定など、外国人市民と共に生きる地域社会づくりに努めている。

気掛かりは子どもの教育

八〇年代半ば以降、外国人市民が急増した。インドシナ難民や留学生、就労者、日本人の配偶者ら、国籍も来日目的も今後の定住意思も異なる人々が、工業地域や住宅街を問わず全市的に暮らし始めた。

回覧板を読めずに苦勞する外国人市民と出会った地域住民は、自発的にボランティアを申し出て各区の市民館と協働で日本語学習の支援に取り組んだ。そして、学校のおたよりなど生活情報を使って日本語学習を行う「識字・日本語学級」が午前と夜間の二学級ずつ、全区に開設されていった。市でも、多言語による情報提供や「外国人市民情報コーナー」の各区設置、(財)川崎市国際交流協会による外国人相談窓口の開設など、徐々にではあるが外国人市民施策を進めてきた。

しかし、安心して暮らせる環境にはまだ至っていない。特に気掛かりなのが子どもの教育である。教育委員会では、来日したての子どもに日本語指導など協力者を派遣しているが、日常会話はできても学習に必要な言語の習得はカバーできず、高校進学にはかなりの困難を伴う。また、日本語を覚えるにつれて母国語を喪失したり、周囲の偏見などにより親の文化を否定してしまったりする例も見られる。

現在、国籍や文化の違いを認め、尊重し合う意識を育むため、地域の外国人市民が学校の授業で文化紹介を行う「民族文化講師ふれあい事業」などを実施しているが、子どもが自分の母国の文化を肯定的にとらえるようになるための支援のあり方など、課題は多い。

外国人市民が自らの問題調査審議する

このような外国人市民の問題を受け止め、施策に位置付けて解決を図っていくため、川崎市がつくった仕組みが外国人市民代表者会議である。

定住外国人の地方参政権付与が大きな世論となった九四年、本市でも議会が意見書を国に出すとともに、外国人市民の声を市政に反映させるための外国人会議をドイツの事例などを参考につくることになった。そして

九六年、外国人市民代表者会議条例が市議会の全会一致で成立した。

代表者会議は、市長の附属機関として二年任期の代表者二十六人以内で構成される。応募者の中から国籍や地域バランスなどの考慮の上に選考された代表者は、審議テーマや運営方法などを自主的に決めて調査審議を行い、その結果を毎年、市長



外国人市民代表者会議

に報告する。市長はその内容を議会に報告し、また、報告に含まれる提言については庁内会議において担当部局を決め、対応するよう図っている。

九六年十二月に会議がスタートしてから四期八年が過ぎたが、この間、市に対して二十四の提言が出された。大別すると、

教育問題、情報・相談問題、住宅問題、国の制度に関する問題が多い。

市にできることに限りはあるが、それでも一年ごとに取り組みの結果を代表者会議に報告する、その繰り返し、返しが市の施策を緩やかではあるが前進させており、

住宅基本条例の制定などはその一つの成果と言える。

なお、代表者

会議のスローガンは「外国人の住みやすいまち」は日本人も住みやすいであり、活動のキーワードは「要求から参加」である。外国人市民が自分の住んでいる川崎のまちを大切に思い、自分たちの問題の解決だけでなく、地域の構成員としてこのまち全体を良くしようと思っていることを表した言葉だと言える。実際に代表者やその経験者には、民族文化講師として学校に赴き、



識字・日本語学級

他の審議会などにも積極的に参加するなど地域のさまざまな活動に活発に参加している人が多い。

多文化共生の社会を目指して

本市の歩みを振り返ってみると、共生のまちづくりは行政と市民の連携から生まれてきたことが分かる。在日の運動が市を動かし、外国人の日本語学習を市民が主体となつて支援し、代表者となった外国人市民が地域をさらに活性化させていく。違いが地域の豊かさを醸し出した例と言えよう。

しかし、違いを尊重するということとは容易なことではない。外国人市民が急速に地域で暮らし始めたため、現状に追い付かない施策もあり、また文化や生活習慣の違いが新たな摩擦や偏見を生むことも懸念される。そのため、行政の内部や市民との間で、目標となる社会像やそこに至る行動理念と方向性を共有することが必要となつてきており、本市では現在、「多文化共生社会推進指針」の年度内策定を目指している。

外国人市民の増加や定住化傾向は今後、ますます顕著になっていくと思われる。国籍の違いを超えて全ての市民の人権が尊重され、自立と社会参加に向けた支援がなされる多文化共生社会への歩みが全国に広がることを期待したい。

多文化社会を支える市民の活動

— 地域住民も問題を共に担う



特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター

代表 ● 山口祐子

人口六十一万人の浜松市には、その三・八%の外国人が住んでいるが、とりわけ「デカセギ」といわれる日系ブラジル・ペルー人は一万五千人に上り、ほんの数年で帰るつもりであった彼らは平均居住年数十年と、定住化傾向にある。そこで浮上してきたのが、「医療」「教育問題」だ。

当センターは一九九七年の創立以来、障害のある人、在住外国人、高齢者、子どもに寄り添いながら「生きる上で困難を背負う」彼らの顕在化した矛盾から目をそらすことなく、地域住民も問題を共に担うことによって、むしろ住民自身が自立した市民として成長できるのではないかと考えてきた。地域住民も問題に取り組んできた。

当センターは多文化共生事業にかかわって六年。外国籍住民と交わりながら、同じ地域に住む隣人が、先進国日本で「病に苦しみ」「学ぶ機会を与えられない」ことに座していらなかった。彼らのルーツをたどると、日本の歴史そのものに会えることに誰しも驚く。

世界恐慌、関東大震災、炭鉱閉山、農村疲弊……と、歴史にほんろうされ、二、三年で帰国しようと思つて南米に出掛けた一世が苦勞して築いた幸せな暮らしを後にして、里帰りのつもりで日本にデカセギに来た二世、三世が体験する故国の現実が、百年も前の一世の苦勞と似ているとしたら、歴史の進歩とは何なのだろうか。



外国人のための無料検診会

なくてはならない 無料検診会

浜松市では九年も前から、ロータリークラブの十周年記念事業として設立された「外国人医療援助会」M A F 浜松 (medical aid for foreigners) による「外国人のための無料検診会」が開催されている。五十人

に上る医師、九十人を超える多言語の通訳、大学生、病院、検査会社など、三百人のボランティアが六百人の検診を支えてきた。私たちはその事務局を担っている。

一年に一度の開催だが、健康保険加入率が二十数%という現状では、なくてはならない検診会である。ここ数年、滞在年数の長期化に伴い、二次検診を必要とする受診者が半数を超えているが、不健康を理由とした解雇を恐れ、会社を休んで二次検診に行く人は少ない。日本のものづくりの底辺を支える労働者の健康状態が危ぶまれることは「女工哀史」を思わせて悲しい。日本人と同様に医療を受けられる制度的保障が急務であることが指摘されて久しいが、事態は好転していない。

浜松市は、ニューカマーといわれる日系南米人が多く住む十三自治体と呼び掛け、自治体の意見を国に提言することを目的に「集住都市会議」を二〇〇一年に開催した。それに合わせて、当センターも現場の実態を政策に反映させようと「外国人医療支援市民団体全国交流会」を開催し、全国から十二団体を招待。①年金と健康保険の分離②医療通訳の養成③子どものための予防接種の便宜を図る——ことなど三点を行政のカウンターパートとして、浜松市に提案し、この提案の一部が「浜松宣言」に反映されることになった。

● すべての子どもに教育を 「学校へ行こうよ! シリーズ第一弾」

現在、日本の学校にもブラジル人学校にも通っていない義務教育年齢の「不就学」の子どもが実に五人に一人、市内だけでも推計三百人に上るとされている。基本的な社会性を身に付けられず、



わかもの交流会

日本語も母国語も習得できない子どもたちの将来は危うく、地域社会の安定を脅かす不安要因でもある。この問題に心を痛めた私たちは〇二年に「外国人教育支援全国交流会」を開催した。やはり議論は不就学の問題に集中し、幾つかの提案がなされたが、その一つ

「高校進学道の道を広げ、将来の展望が見えることは小・中学校で壁に悩む子どもたちの励みになる」という提案を具体化しようとして、翌年、高校まで進学した模範的な生徒を探し、わかものリーダーを育てる「Mural Project」(壁画)を実施した。

公募に応じた日系高校生十人が芸術系高校生の技術的支援を受けて、「あきらめないで あなたは一人じゃない 学ぶことは未来のために 夢をかなえよう」というメッセージを、



Mural Projectでの壁画の一部

昨年は一歩進めて、日系高校生四人の自主制作ビデオ作品「わたしのルーツ わたしの希望」を世に出すことができた。日系アメリカ人のビデオアーティストの指導を受けたこの作品は、困難を克服しながら希望に満ちた高校生活を送る高校生の実像が、自分の言葉で率直に語られ、見る人に感動を与えている。「わたしも先輩たちの後へ続く」と、子どもたちに勇気を与える作品にもなった。

ベニヤ板十八枚を合わせて長さ十一メートル、幅二・七メートルの巨大な壁画に図案化し、彩色には子どもから大人まで延べ百六十人の市民が参加して共に汗を流して完成させた。原色使いの日本人離れした大胆な絵は市民にも好評で、天皇、皇后両陛下ご臨席の国体会場サンバの背景に飾られたり、国立民族学博物館の「多民族ニホン展」に参加したりするなど活躍の場を与えられた。

この事業を通して築いた高校生との信頼関係から、彼らと共同企画で全国から外国人高校生や大学生を招いての「わかものたちの多文化全国交流会」「高校進学ガイダンス」(教育委員会と共催)へ発展させてきた。

● コミュニティ・アート活動を展開 「学校へ行こうよ! シリーズ第二弾」

問題の渦中に置かれた当事者が自分自身の言葉で問題提起し、周囲との関係を積極的に築いていくことを当センターは支援してきたのだが、この作品はそういう力に満ちている。私たちはやっと一歩一歩目的に近づいている。

異なる言語、文化を持つ人と同じ地域で暮らすことは、しばしば摩擦や対立が生じるが、二〇〇〇年以来、言葉の壁を超えてお互いの文化を理解する交流のツールとして「路上演劇祭」「演劇ワークショップ」「ミュージカル」「映像制作」など、「コミュニティ・アート」活動を展開してきた。「異質な文化が共存する社会は豊かだ!」という感動が、相互の「尊敬と信頼」を生み育てることに確信を深めた四年間であった。

今後、多くの住民の参加を得て、多様な「コミュニティ・アート」活動にチャレンジし、異なる文化の接点から独創的な表現活動が生まれる多文化社会の豊かさを浜松から発信し続けていきたい。



路上演劇祭

地域と協働した外国人との 共生社会づくりへの取り組み

―団地内に子どもの「居場所」設置し、相互交流深める―



三重県生活部国際室

● 加藤憲祐

平成二年の入国管理法の改正以来、三重県における外国人登録者の数は年々増加し、平成十五年末には、県内総人口に占める外国人の割合は二%を超えるまでになっている。

これは、全国的にみても第八位であり、県内の市町村でも、四日市市、鈴鹿市、上野市が外国人

集住都市会議に参加するなど、在住外国人との共生に向けて積極的に取り組んでいる。

県レベルでもこうした動きは広まりつつあり、昨年十一月には三県一市知事・市長会議で、愛知、岐阜、三重の三県の知事および名古屋市長が「多文化共生社



3県1市知事・市長が「多文化共生社会づくり推進共同宣言」に署名

会づくり推進共同宣言」に署名したところである。こうした状況の下、三重県では、日本人住民が互いの文化や考え方を理解し、尊重するとともに、安心して快適に暮らすことのできる地域社会、いわゆる多文化共生社会づくりを目指して取り組みを進めている。

県の総合計画である「県民しあわせプラン」の戦略計画において「在住外国人との共生社会づくりの推進」を、平成十六年度からの重点プログラムと位置付け、三カ年にわたって戦略的に取り組むこととしている。今回はこの重点プログラムの中から、国際室が取り組む「共生社会推進緊急プロジェクト事業」について紹介する。

地域社会生活円滑化事業

県は平成十四年度から、外国人の集住地域である四日市、鈴鹿の二市をモデル地区に設定し、在住外国人、民間非営利団体（NPO）、地域住民、行政などからなる多文化共生検討会の開催や外国

人の生活上の問題などに関して相談を受ける巡回相談を実施してきた。この巡回相談の中で、次のような課題が浮かび上がった。

- ▽外国人の多くが基本的な生活情報や地域のルールを知らない。
- ▽外国人登録窓口では多くの母国語の情報が発信されているが、書き言葉では発信者の顔が見えず、受け手に情報が伝わっていない。
- ▽生活情報は来日直後に伝達しないと時機を逸する。

こうした結果を踏まえて、県内に転居して間もない外国人に、地域で生活するために必要な情報を生きた言葉で伝える「生活オリエンテーション」を開催することとした。

本事業では、在住外国人に防災、保険、税金などの生活に必要な情報を提供することと併せて、県と市町村、NPO、地域住民などが協働・連携してオリエンテーションを実施することにより、地域で外国人を支援するネットワークを形成することを目的としている。

現在、この生活オリエンテーションを鈴鹿市、上野市をはじめとした県内七地域で開催しており、年間五十回程度の開催を見込んでいる。外国人登録者の多い地域では、市町村の協力を得、外国人登録窓口の近くで市役所に来所する外国人を対象にオリエンテーションを開催し、外国人登録者の少ない地域では、日系人の集まるキリスト教会や外国人コミュニティと協働で開催するなど、より多くの外国人住民への情報提供に努めている。また、今後はこうした取り組みについて市



町村、NPOなどの連携を一層強化して、地域ぐるみで外国人への情報提供を行っていく必要がある。

外国人児童就学支援プログラム

在住外国人の滞在期間が長期化するにつれ、外国人児童生徒も増加する中、言語、生活習慣、文化などの違いなどにより、日本の学校に適応できない、親の教育方針がはつきりしていないなどの理由により、学校へ行かない、行けない外国人児童生徒が増加している。また、学校へ行っても授業に付いていけない、なじめないなどの理由から不登校になるケースもある。

こうした課題を解決するため、市町村に外国人児童の居場所を設置し、ここで言葉や文化の違いなどで悩んでいる外国人児童に対して、カウンセリングや日本語教室、地域の小学生との交流などの事業を地域住民、NPO、ボランティアなどと協働で実施することにより、外国人児童の日本の生活への適応力を育む場とする。

昨年十月から鈴鹿市、四日市市の二カ所で、外国人が集住する団地内に「居場所」を設置している。鈴鹿市では外国人児童ばかりでなく、日本人児童も含め二十人以上の子どもたちが集まり、地域のボランティアを交えて、宿題や遊びを通じてお互いの交流を深めながら、外国人児童が学校になじめるようにしている。今後は不就学児童をこの輪の中に入れて、学校へ行くための手助けとしたい。



子どもの居場所で学ぶ子どもたち（四日市市）

サポートビジネスプログラム

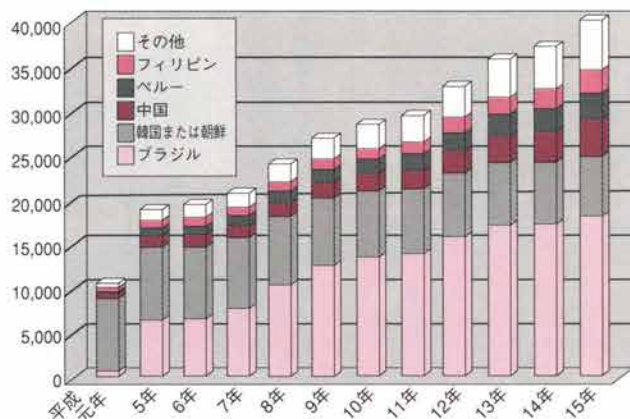
在住外国人が一県民として日本人住民と同じように生活していくためには、言葉、教育、医療、労働、住居、地域社会との関係など多くの面で解決しなければならぬ課題がある。

その対処・解決方法として、行政では対応できない多様なニーズに、地域が対応していくため、これまででは外国人本人あるいは外国人同士の自助努力や、地域住民のボランティア活動などによる取り組みが一部で行われてきた。しかしながら、課題の解決を無償の活動だけに依存することは、継続性やサービスおよびその提供者の質、多様性などの面で限界がある。

そこで、県ではこうした課題に対し、受益者から応分の費用負担を求め、地域のサイズに合った規模で地域の人や技術を活用するコミュニティビジネスの手法での継続的な取り組みを推進することとした。

具体的には、コミュニティビジネス起業のノウハウを学ぶためのセミナーを三日間の連続コースで開催することにより、事業ベースでの取り組みの可能性と手法などを紹介し、担い手

三重県外国人登録者の推移



活性化・再生することを期待している。

最後に

三重県に外国人登録者が急増し始めから十年以上の年月がたち、県内でも外国語の行政資料の作成や行政窓口への通訳の配置など、在住外国人向けの行政サービスは以前と比較すると充実し、一定の成果を収めてきたと言える。

しかしながら、多文化共生社会の実現にはこうした環境整備を今後も一層進めていくことは当然のことながら、在住外国人と日本人住民が互いの文化や考え方を理解し、尊重するとともに、安心して快適に暮らすことのできる地域社会（多文化共生社会）の実現を目指して、住民、NPO、企業、他の自治体などの協力を得ながら連携・協働して施策を進めていくことが必要である。

となり得る人材の発掘と育成を行う。それらの中から実際に取り組みを開始しようとするNPO、個人に対して企画提案コンペを行い、事業モデルの構築を委託することとしている。こうした取り組みが普及することにより、地域住民が主体となり、地域のさまざまな社会問題を解決し、その結果として、地域社会が

サステイナブル・シティーへの一歩



山梨県都留市長 小林義光

霊 峰富士の頂を南西に望み、豊かな緑と清らかな水にあふれる、素晴らしい自然環境に恵まれた本市は、城下町の面影を残す人口三万五千人の小都市です。

近年は二十一世紀の超高速交通システムとして、実用化が期待されているリニアモーターカーの実験線の拠点基地があることでも知られ、また、この規模の都市では全国唯一と言える市立の都留文科大学を擁し、全国各地から多くの学生が集い、学問や文化・芸術が融合した知的風土を醸し出すまちでもあります。

今日、わが国は少子・高齢社会やグローバル化、IT革命、環境問題、経済成長の鈍化などにより、人類史的ともいえる変革の時代を迎えております。

このような閉塞感があふれ、先行き不透明な状況の中、本市では時代を見据え、舵取りを誤らないよう「個性輝く創造社会」「持続可能な定常社会」「互恵・共生社会」という三つの目指すべき地域社会像を掲げて、市政運営の基軸に据えております。

これからのまちづくりには今を分かち合う、人と人、人と自然の共生を可能にする視点、また、世代を超えた持続的なつながりを可能にする視点、の複合的な取り組みが不可欠であると考えております。

本 市では前者の取り組みとして、平成十二年三月に、男女間のパートナーシップを形成するため、全国に先駆けて「都留市男女共同参画基本条例」を、また、同十五年四月には市民と行政と事業者とのパートナーシップの構築による協働のまちづくりを推進するため、「都留市市民活動推進条例」をそれぞれ制定するなど、協働型地域づくりの推進に努めております。

また、後者の取り組みの一例としては、持続可能な循環型社会の構築に向け、平成十一年四月に「都留市環境保全行動計画」、同十三年三月には「都留市地球温暖化対策実行計画」、平成十五年二月には、「都留市地域新エネルギービジョン」を策定し、エネルギー使用量の削減と共に

新エネルギーの導入とその他のための啓発に努めております。

本市は、古くから水力を動力とする織物産業が盛んであり、市街地を流れる家中川に明治三十八年、町営発電所（都留市の前身である旧谷村町営三の丸発電所）が建設され、昭和二十八年まで発電が行われておりました。

現在、この家中川に市民参加型ミニ公募債などを導入し、市民参加型で市役所の自家発電設備（仮称「元気くん1号」）の建設計画を進めております。

一度は捨て去られたエネルギーを今まさに蘇えらせようとする試みです。

計 画は市役所庁舎前を流れる家中川に、平成十七年十月の完成を目標に最大で二〇キロワットの発電能力を有する直径六メートルの木製下掛け水車を設置するもので、新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）の水力発電施設設置に係わる新技術の導入事業として採択された、本市発の新技術「新型除塵装置

付可変速大型下掛水車発電システム」により、常時は市役所の電力として、また、夜間や土・日などの市役所が軽負荷の時は、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）により売電を行い、庁舎使用の電気料と二酸化炭素排出量の削減を目指すものです。

これによる削減効果はわずかではありますが、今を生きるものだけの利便性の向上とそれに伴う過度な効率性を追いつめた結果が、今日の化石燃料の大量消費による地球規模の環境問題であることを考えるとき、この計画の推進は持続可能な地域社会の形成に向けた大きな一歩となるものと考えております。

私 たちは過去と未来をつなぐ、歴史の中継ランナーと言えます。今後も先人たちのためまぬ努力の蓄積により、醸成された豊かな自然環境や特色ある歴史・文化を守り育て、連帯感と活力と魅力にあふれたまちづくりに向け、さらなる努力を積み重ねてまいりたいと考えております。



明野町国際交流協会 ● 茨城県明野町

お花見国際交流会

行政と連携しながら、町内に在住する外国人と交流しながら、ふれあいのあるまちづくり推進に取り組み始めて10年の実績を持つ。最も盛り上がりを見せるのは樹齢五十年の桜の下で開催するお花見国際交流会。外国人や留学生、町民らおよそ500人が集まり、慣れないもちつきをしたり、サンバなどの民族舞踊を楽しんだりする。在住外国人のほか、外国から嫁いだ女性も多数おり、生活・食生活の違いによる悩みが多く見受けられることから、国際交流サロンや親子参加型の日本語教室を通じて、生け花や茶道、着付けなども併せて楽しく学び、体験できるようにしている。これからも同じ地球市民としての交流に心掛ける考えだ。



多文化共生

ホームステイする留学生と受け入れ家庭の歓迎会

外国料理教室



外国人による日本語スピーチ発表



野田市国際交流協会 ● 千葉県野田市

野田市国際交流協会は、平成9年に設立された、会員数が100人強の小さな協会である。「草の根活動」を基本にさまざまな国際交流の推進を図っている。具体的な活動としては、在住外国人の支援を目的にした週2回の日本語教室、日本文化を体験するバスハイク、もちつき大会、市の夏の風物詩「七夕まつり」への参加、一般の家庭で日本の生活を体験してもらうホームステイや市内小・中学校での国際理解教育の支援などを行っている。特に、協会最大のイベントである「国際交流フェスタ」では外国人会員のスピーチコンテストや各国自慢の発表会などを行っている。また、昨年度からは韓国講師による韓国語講座を開講するなど、市民の国際化ニーズに対応した活動も行っている。



国際理解教育への参画

八王子国際交流団体連絡会

● 東京都八王子市

八王子市は約100カ国、約8,000人の外国人
人が在住しており、市内21大学などには
約3,500人の留学生在学している国際色
豊かなまちである。2004年4月にはJR八
王子駅前に国際交流コーナーがオープン
し、運営は市内国際交流団体5団体から
なる「八王子国際交流団体連絡会」が行
っている。コーナーでは毎日、日本語教室
が開催され、市民と外国人が気軽にふれ
あう交流事業なども毎月開催している
が、コーナーの運営だけでなく、外国人
と市民とが共に暮らせる豊かなまちづく
りを目指し、市民と行政とが協働で幅広
い事業を展開しているところである。

外国人のための
日本料理講習会



世界ふれあいタイム（国はバングラデッシュ）

国際交流コーナー



やまと国際化フォーラムでのパネルディ
スカッション

国際理解講座

クロスカルチャーセミナー



日本語教室



国際交流パーティー



(財) 大和市国際化協会 ● 神奈川県大和市

1994年7月、市内在住外国人の急増に伴い、市民・
企業・行政が一体となって市民一人ひとりの国際理
解と国際交流を推進するために設立された（大和市
の外国人登録者数は約6,200人で、総人口の2.8%）。
これまで、①市民の国際感覚向上②市民主体の国際
交流への支援③外国人と共に暮らすための地域づく
り④国際化を推進する人材育成を柱に展開してき
た。今後は「多文化共生社会」の実現に向けて、地
域や団体のニーズに合った支援を行い、市民と外国
人市民をつなぐコーディネーターとしての役割が重
要となると考えている。

南米系市民の子どもたちへの母国語教室



南米の文化紹介

多文化共生社会推進事業 ● 滋賀県彦根市

彦根市外国籍市民の増加に伴う問題を解決すべく、2003年度から「多文化共生社会推進事業」をスタートさせ、外国籍市民の意見を聞く懇談会の開催や外国語版ホームページの運用開始、行政制度説明会などを実施し、行政と市民との情報交流ネットワークの活性化に努めている。また、市民のボランティアグループと協働して、異文化理解に対する事業を実施しているほか、ブラジルから招致している国際交流員の協力により母国語のポルトガル語教室を開催するなど、暮らしやすい地域社会の実現に向けた施策を展開している。



城まつりへの参加



南米系住民対象の行政説明会

(上中)「とよなかにはんご」ボランティアワークショップ (下) うきうきハングル講座

外国人ママの交流会



(財)とよなか国際交流協会 ● 大阪府豊中市

当協会は「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域から進め、世界とつながる多文化共生社会をつくる」という基本理念の下、さまざまな活動を行っている。中でも、多様な意見を持つ者同士が認め合い、一人ひとりが自分らしく生きていくことができる地域社会を目指し、「マイノリティーである外国人市民の人権が尊重され、「外国人市民と共生するまちづくり」の主体となれるよう力をつけるため、「相談サービス—外国人ママの交流会」「子どもたちの出会いと交流—うきうきハングル講座」などの活動を行っている。



うきうきハングル講座





日本語クラス

佐世保国際交流ボランティア協会

● 長崎県佐世保市

佐世保市には米海軍佐世保基地の関係者が多く居住するほか、アジアからの400人を超える留学生やハウステンボスを訪れる観光客らで、日常的に外国人と接する機会が多い。平成10年3月に設立された当協会では、外国人の日本語学習支援や生活支援のほか、各種交流イベントを開催し、在住外国人と市民との交流促進に取り組んでいる。日本語クラスでは言葉だけでなく、日本の風習や文化も紹介している。また、留学生が韓国語や中国語の語学講座の講師となり、市民との交流および相互理解が深まっている。



中国料理教室



浴衣と琴を体験する中国人留学生



佐土原町国際交流協会 ● 宮崎県佐土原町

ビーズを使ってマレーシア国旗を作成

佐土原町の住民を主な会員とし、今年で10年目を迎える。地元大学への留学生との交流や、海外からのホームステイの受け入れなどが主な活動だ。特にマレーシアの人々との交流は毎年1度、15人ほどが町内の家庭でホームステイしている。日本語を勉強している「マレーシア日本語協会」の会長さんと当協会の会員が友人だったことがきっかけで、1997年に交流が始まった。3年前からは日本の桜の時期に合わせて来日し、町のお祭りにも参加し、町民との交流を深めている。写真は昨年3月末に行われた「さどわら地域特産まつり」に参加した時のものだ。



商工会女性部の皆さんと記念撮影



農協のブースでもちつき体験

過 日、ある地の女性たちから講演に招かれた時、こんな話を聞きました。

彼女は転勤族の妻で、仕事を辞めての転居でした。知り合いもなく、どこにどんな活動の組織があるかも知らず、日々孤独のうちに悶々としていました。そんなある日、セールの女性がやってきて言うことには、

「奥さんいいですね。働きにも出ないで、家でボーッとしていられ」その時のショック。

「家にいるから苦しかった。働く場がないから悩んでいた。夫の都合でキャリアを断念して、これからどうしようって途方にふてていた。なんだか、気持ちを土足でふみにじられたような気がしたわね」

同席の人がこう解説してくれました。

「このあたりは昔から貧しくて、女性もよく働いてきたんですよ。非常に辛い労働が多かったですよ。働かない状態でいられる人を羨ましがる風があるんです」

本人もそこは分かっていた。「悪気や皮肉で言ったんじゃない」

で、本気でそう思ったんだろうけど……」

実は、私も北海道で似たようなことを経験しました。夫の仕事の都合や親の介護のために仕事を辞めて転居した時でした。

「奥さん、家にいられていいですね」どこの土地にも、苦しい労働を強いられてきた女性の歴史があります。女性も外に出て働かなければ、生きていけません。仕事と家事・育児、さらには介護などの二重、三重労働に苦しんできた女性たち。そんな彼女たちからすれば、旦那さんの月給で暮らしている「奥さん」は羨ましく見えたのでしょうか。

こ れまで女性たちはなぜ働くのか、なぜ働きたいのか、たくさん議論してきました。

「夫の収入が低いから、家計補助のため」

しかし、この理由は夫たちのメンツをつぶしてきました。

「あなたに甲斐性がないから、私が苦労しているのよ」

そんなふうに言われたら誰でも傷つ

きます。

だから、私は周囲の女性たちに言

「働く理由を〇〇のせいにしてはいけませんよ。自分のために働く、自分の人生のために働く、そう言いましょう。それを「わがまま」だと言われた時代は終わりましたよ」

男 性だって、妻子のために働くな

んていうのは口実で、本当は自分の生きがい、自分の人生のために働いているのではないしょうか。職業というものがもたらす苦勞、たくさんの辛さ、わずかな達成感、それらに人生を感じつつ仕事を大事にしているのではないのでしょうか。女性もまた、人生の悲哀の中で生きていきたくて願ってきました。どれだけ多くの女性たちがこう言ったことでしょう。

「生活はあるけど、人生がない」

ところが、働く女性には日々の生活の中で時間的に精神的にゆとりがありません。家事と仕事に追われ、仕事の達成感もなく、日々はただ辛いだけ。身体もいつも疲れています。だ

からつい、安楽そうに見える妻がいると、その内心の葛藤を傷つけるようなことを言ってしまうのでしょうか。

少 子高齢化社会となり、人口減

少社会を目前にしています。だからこそ、社会のありようとして男女共同参画が現代の最重要課題となりました。働くことが男性のみに片寄ったり、家事が女性のみに片寄ったり、家族の誰かに負担が集中したりするのは、社会の土台が崩れます。助け合う家族の関係も崩れます。みんなが少しずつ労働や家事を担い、誰もがその人らしく生きていけるように、女性は願ってきました。本当にささやかな願いです。

前記の彼女もこういう願いをもとに仕事を探し、多くの女性を支援する地域活動を始めました。生きることに、働くこと、家族のこと、そんなお互いの人生を語り合った夕べでした。夜がふけた時、私はふと思いました。

「女の人生って、こういうささやかな願いを語り合うから、おもしろいかもしれない」と……。

女が語り合うささやかな願い



ノンフィクション作家

沖藤典子

「共に生きる社会」の構築を

外国籍市民施策懇話会で市政参加促進



京都市総務局国際化推進室

● 増井 薫

京都市は、全世界の人々が人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに自由に集い、自由な文化交流を行う都市を理想像とする「世界文化自由都市宣言」を一九七八（昭和五十三）年に世界に向けて発信した。

世界文化自由都市を都市理念とする国際都市としての役割を果たしていくために、九〇年に「京都市国際交流推進大綱」を策定し、国際交流事業や国際交流施設の充実を図ってきたが、九三年に策定した「新京都市基本計画」では、従来からの国際交流施策の展開と国際機能の強化に加え、「内なる国際化の推進」を国際交流の施策体系に加えた。

九五年には、「京都市在住韓国・朝鮮人生活史・意識実態調査」を実施し、また、翌年には「京都市在住外国人意識・実態調査」を実施した。

こうした調査を踏まえ、九七年に京都市の国際化全般にわたる基本指針となる「京都市国際化推進大綱」を策定し、京都市に暮らす外国籍の人々を国籍の異なる市民であるという意味で「外

国籍市民」と位置付け、すべての人々の人権を尊重し、「共に生きる社会」を築くことを基本的な考えとして示した。

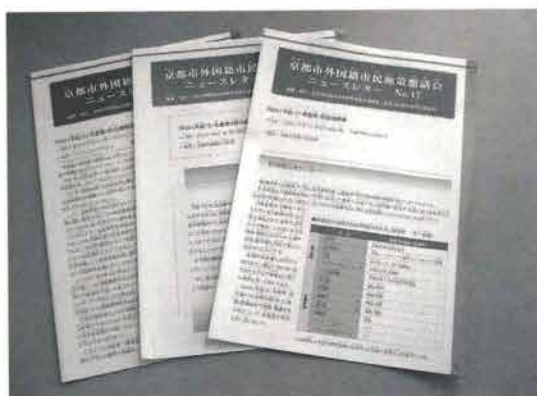
外国人登録者数、市総人口の3%

京都市の外国人登録者総数は二〇〇三年末現在四万三千六百三人で、市の総人口の約3%に当たる。そのうち、韓国または朝鮮籍の人が三千二百十一人で最多になっている。これは政令指定都市で大阪市に次いで高い数値だが、八四年をピークに登録者数は減少傾向にある。これは、同年に国籍法が改定され、父母両系主義が採用されたことと関連していると思われる。

また、中国籍の人は九八年に四千九百四十五人だったのが、〇三年には八千八

十六人となるなど、留学生や就学生、中国からの帰国者とその家族などを中心に増加傾向にある。以上から、京都市の外国籍市民施策はオールドカマーに加え、ニューカマーが抱える多様な課題への対応が求められている。

京都市の主な外国籍市民施策の要点は、国際人権規約や難民条約の批准以前にさかのぼる。六八年に学齢を超過している義務教育未修了者を対象とする夜間中学が市立中学に開設され、今もさまざまな事情で勉学の機会を逸した外国籍や高年齢の方々が勉学に励んでいる。七七年には、中国帰国者の児童・生徒のための日本語教室を市立小学校に開設し、現在では、小学校七校、中学校五校で日本語教室を開設している。八五年には全国で初めて、民族学校の京都市中学校体育連盟への加盟を実現し、八七年にも全国で初めて、京都市中学校総合文化祭への参加を実現するなど生徒の交流を促進している。



(上) 京都市外国籍市民施策懇話会ニュース
(下) 外国籍市民向けの生活ガイドブック



外国人学校の支援については、八二年に民族学校の保護者負担の軽減を図るため、教材用備品整備の財政的支援を開始し、九一年には就学援助を実施している。また、外国人学校出身者の大学入学資格について、九二年には市立芸術大学で、九七年には市立看護短期大学で認定している。

私費留学生に国民健康保険料補助

市内には民族学校のほかにも、アメリカの学校資格認定協会（WASC）の認定を受ける学校とフランス政府公認の学校がある。この二つの外国人学校は校舎の確保などの問題を抱えていたため、京都市は児童数の減少により閉校となった小学校校舎の一部を九七年から暫定的に利用に供している。

八九年には市民レベルの幅広い交流活動を推進するための拠点として、京都市国際交流会館を開館し、多彩な事業を展開している。

京都市に在住する留学生数は〇三年五月一日現在四千三百十四人で、政令指定都市では最多だ。留学生に対する支援事業としては、民間留学生寮に対する運営補助をはじめ、九



京都市国際交流会館。右は館内ロビーの様子

〇年には留学生らの居住施設として二百三十三室を備えた向島学生センターを開設した。九四年には私費留学生を対象とする国民健康保険料補助事業を発足させ、留学中における健康上の不安を除き、学習成果の向上に貢献している。また、留学生の約六割が民間住宅を利用していることから、入居する際に必要な連帯保証人を機関保証することを目的とする「京都地域留学生住宅保証制度」を〇一年に関係機関とともに創設している。



外国籍の高齢者福祉に関する主な施策として、制度上無年金状態に置かれていた外国籍市民を対象に、九四年に外国籍市民重度障害者特別給付金の支給を、九九年に高

齢外国籍市民福祉給付金の支給を開始している。

外国籍市民向けに医療通訳派遣

最後に外国籍市民の市政への参加を促進する取り組みを紹介する。九八年に外国籍市民に関する諸問題について調査・審議し、京都市が取り組むべき課題などについて意見を求める機関として、公募・選考した外国籍市民七人と学識経験者らの五人の委員

最後に外国籍市民の市政への参加を促進する取り組みを紹介する。九八年に外国籍市民に関する諸問題について調査・審議し、京都市が取り組むべき課題などについて意見を求める機関として、公募・選考した外国籍市民七人と学識経験者らの五人の委員



京都市外国籍市民施策懇話会の会議

からなる「京都市外国籍市民施策懇話会」を設置した。

会議は公開とし、市民の傍聴および報道機関の取材を認めている。また、外国籍市民が抱える問題や課題を市民に広く知っていたくため、審議内容を掲載したニュースレターを発行している。

「懇話会」は毎年度、市長に対し会議で審議した内容から京都市への提言を報告書にまとめ提出している。市長はこれを公表し、市全体としてこれを検討するとともに、施策の推進に当たり尊重していくこととしている。最近、施策に反映された例としては、言葉の問題から適切な医療サービスが受けられない外国籍市民のための医療通訳の病院への派遣を京都市国際交流協会やNPOとともに実施している。このように、外国籍市民が公の場で発言する機会を提供する「懇話会」は大きな意義を持つている。

これまで、在住外国人を対象とした行政サービスの向上に努め、施策の充実に努めてきたが、今後も京都市外国籍市民施策懇話会の運営をはじめ、幅広い市民とのパートナーシップにより多文化共生社会の実現を目指してまいりたい。

多文化共生社会実現を目指して

設立当初から、「多言語ホットライン」

特定非営利活動法人 多文化共生センター・大阪事務局

特定非営利活動法人多文化共生センターは、一九九五年の阪神・淡路大震災の際に、在住外国人を対象とした多言語での情報提供の活動から始まった。二〇〇〇年にNPO法人格を取得し、現在、大阪、兵庫、京都、広島、東京に事務所を構えている。これらの事務所がある都府県や地域では、それぞれの外国籍住民の出身国、置かれている環境や状況に違いがあるため、それぞれの地域の特徴に合った活動を展開している。

出産、保育など 家族に関する相談が最多

その中で、多文化共生センター・大阪は、活動が始まった震災の際に大阪に事務所を構えたことから、一番長く活動をしている

事務所である。その活動はこの九年の間に社会や外国籍住民の現状と共に変化してきたが、設立当初より続けているのは「多言語ホットライン」である。震災時には、多言語での電話での情報提供



多言語ホットライン

や相談を受け付けたが、現在も毎週火曜日の夜に相談に当たる専門知識を持った相談員や通訳を行うボランティアの協力によって、日本に住む外国人のさまざまな相談を受けている。

この多言語ホットラインは電話で受け付けていることもあり、相談を寄せる外国人は大阪在住とは限らない。相談内容としては、これまではビザなどの入国管理にかかわ

る相談が多かったが、近年、家族にかかわる相談が最も多い。これは、背景に日本に家族で在住する外国人が増えたことがあり、特に出産、保育、教育などの相談の増加が外国籍住民の課題を浮き彫りにしている。

「国際理解」「多文化共生」の授業も

このような子どもたちを対象とした活動としては、「多文化進路ガイダンス」を続けている。昨年で六回目となったこの活動は、外国人の中学生を対象として高校進学などの情報提供や個別相談を行うもので、多くの地域の中学、高校の教員の方々がボランティアとして参加してくれている。大阪市内の主な公立学校は、中学は市立、高校は府立であるために、中学校と高校の連携が難しく、それぞれの情報の交換もあまり行われてこなかった。大阪府内の公立高校入試の際、外国人枠や試験での配慮が実施されていることから、多くの外



夏のガイダンスでは、教職員向けのプログラムも用意。子どもたちの進路に関する経験談、意見交換



阪神・淡路大震災の経験から、大阪府では一昨年から「災害時外国人サポーター」というボランティアの育成、登録が始まった。多文化共生センター・大阪はこのサポーターの研修に一昨年から

「災害時外国人サポーター」研修に協力

動などがきっかけとなって、現在では大阪の各地域で同様の進路ガイダンスが行われている。これらの外国籍の子どもたちが通う学校でも、さまざまな取り組みが始まっている。小・中、高等学校では総合学習の時間の中で、「国際理解」や「多文化共生」を取り上げた授業を行う学校から、在住外国人の体験談や体験型のワークショップを求める依頼が増えている。これらの学校や市民講座などへの講師の派遣やその授業の内容や方法の相談を受けることによって、より多くの子どもや市民の方々に在住外国人の状況や課題を理解してもらい、考える機会をつくることを目指している。



秋の進路ガイダンスでのなんでも進路相談コーナー

国籍の子どもたちが高校進学を希望するようになり、そのための多言語での情報提供や通訳を介しての個別相談が求められてきた。私たちのこの活

協力している。台風や地震などの災害時には、被災地のさまざまな情報が多言語で必要となるが、それらは日々刻々と変化し、必要な情報が変わっていく。また、日本語が十分でない外国人には、その時々で通訳が必要な場面なども多く、それらを支援するボランティアの存在は不可欠である。いつ起こるかわからない災害に備えて、これらの活動を担うであろうサポーター

の研修では、地域の外国人住民の現状を理解することから始まり、地震などの災害の基礎知識、実際の相談や通訳の場面を設定した訓練などを行っている。昨年度は、大阪府主催の避難所訓練に外国人住民とともにサポーターに参加してもらい、一泊二日の避難所体験を通して災害時の避難所での今後の課題やサポーターの役割を考えた。

行政との協働事業増える

以上、現在の多文化共生センター・大阪の活動のうち、幾つかを紹介してきたが、これまでに触れてきたように、現在の私たちの活動は、地域の



災害時サポーターの研修会

行政の外国人住民に対する施策と密接に関係している。特に大都市、工業地帯と呼ばれる地域での外国人住民の増加に伴い、各地の行政機関は地域の外国人住民への施策やサービスを向上させている。大阪も外国人の多い都道府県の一つであり、外国人住民の増加が顕著である堺市、東大阪市、八尾市などでは、地域の外国人住民のための多言語での情報の提供や窓口の設置などのサービスが始まっている。このようなサービスがなかったころは、それらを補うような活動が必要とされていたが、このようなサービスがある現在では、私たちが担う活動は違ったものになってきている。

その地域に住む外国人を日本人と同様の住民としてとらえ、同等のサービスを受けることができるための取り組みが多く、地方自治体で行われるようになったことを受けて、私たちの活動も地域の行政機関と協働で行う事業などが増えてきており、その時々での現状の把握から新たな提案を行うなども求められている。これらに答えられる団体であるためには、さまざまな活動の中から、常に外国人の声に耳を傾け、その立場を理解して、それに対して何ができるかを考え、できることから始めていく、といった姿勢であると考えている。

在住外国人の諸問題解決目指して

外国人への実態調査に即し



島根県環境生活部国際課

佐草利博

在住外国人の求めているものは？

島根県内に住む外国人は平成十五年十二月末現在で五千四百八十二人に上り、過去十年間で約二倍に増加している。このように在住外国人が急増するに伴い、彼らを取り巻く諸問題の解決を目指すための取り組みを進める必要がある。県では平成十二年に県内在住外国人のニーズを把握するとともに、今後の施策の基礎資料とするため、「島根県在住外国人実態調査」（以下調査）を行った。

調査方法は県内で外国人登録をしている二十歳以上の外国人の方全員に調査票を送付し、無記名で回答を求めるものである。そして、約三割の千二百四十四人からの回答を得た。その結果、県内在住外国人の要望の中で、特に多かったのが、「生活情報の提供」「日本語教室の開催」「相談業務」の三点であつた。

生活情報提供

調査によると、在住外国人が一番求めているも

のは、「医療、病院、福祉」に関するものをはじめとする生活情報の提供であった。自治体によっては「生活ガイドブック」などを各国語で作成し、配布しているところもあるが、在住外国人の割合が少ない市町村では生活情報が日本語でしか提供されていないところがほとんどであった。そこで、県で英語、中国語、韓国語、ポルトガル語の四カ国語で「生活ガイドブック」を作成することとした。

作成方法は、まず県が日本語で「ガイドブック」の「ひな型」を作成した。それをいったん市町村に送り、各市町村の固有情報を記載してもらい、日本語版を完成させる。それを再度、県で各国語に翻訳し、完成品を市町村へ提供するという方式を取った。

日本語教室開設支援事業

調査により、県内に住む外国人の四分の三が日本語を学習したいと希望していることが分かった。しかし、現在の学習方法は「独学」が最も多く、次いで

「職場で教わっている」となっており、「日本人による無料の日本語教室」を利用しているのは、学習者のうちわずか十分の一ほどにすぎなかった。

當時、県内の日本語教室は十二団体が実施していたが、十分な数ではなく、また地域的にも片寄りがあつた。また、日本語教室の開設を希望する市町村では指導員、ボランティアの数が不足し、開設したくてもできない状況であつた。そこで、県が①ボランティア養成講座の実施②教室開設後のフォローアップ③日本語教室コーディネーターの派遣などを行い。市町村は①広報②会場確保③参加者募集のとりまとめを行うことにより、新たに日本語教室が開設できるようにし、現在では二十三カ所（平成十六年十一月一日現在）の日本語教室が立ち上がっている。

相談業務

在住外国人の多くが言葉の壁から生活するうえ
で支障を感じている。そこで、県は平成十三年
度に(財)まね国際センター(以下「国際セン
ター」)に相談員(二人)を配置し、在住外国
人から生活するうえでのさまざまな相談を受け
るほか、通訳者・翻訳者の手配や相談方法の
助言を行っていく。相談件数は年々増加し、
また相談内容が多様化、専門化しているた
め、関係機関とのネットワークづくりが急務
となっている。

在住外国人からの意見募集

従来、県は在住外国人の公聴制度として「在住外国人との県政懇談会」を実施してきたが、開催

図1 在住外国人からの意見募集フロー図

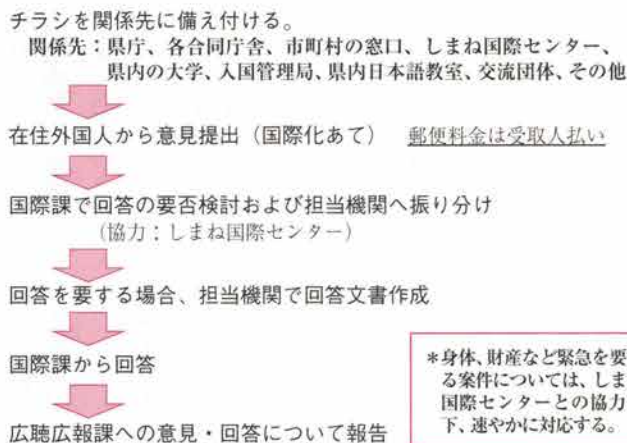
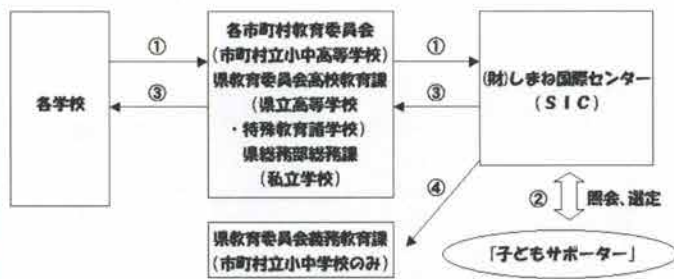


図2 「子どもサポーター」派遣までの流れ



どの目的で来県する外国人に対する日本語研修を実施している。企業などの技術研修生として、県内で生活する外国人は年々増加しており、平成十五年度は民間団体だけでも四百七十九人（前年比二・八%増）に達した。

研修館は研修生の受け入れ拡大やレベルの差に対応可能なように、ある程度の講師数を確保する必要がある、とおおむね五年に一度の割合で、

下地中夜及西低示ははは



在住外国人共生セミナーでの講演

水野 真木子 氏

今後市町村関係者、国際交流団体、ボランティアなどに幅広く参加を呼び掛けて実施することになっている。

島根県の場合、十年前は在住外国人の約半数は韓国・朝鮮籍であった。五年前にはブラジル籍が約二割を占めるまで増加し、現在では中国籍が約三割を占めている。このように一口に、在住外国人といっているが、質、量ともに変化するものであるため、定期的な実態調査を行い、現状に即した施策を実施することが必要である。

共生セミナー

受けて派遣する制度である。業務内容は主に、帰国・外国人児童生徒の日本語指導、学校生活にかかわる通訳、翻訳を行っている。（図2）

県は在住外国人に関する基本的な知識の習得および情報交換を図るため、年一回「在住外国人共生セミナー」を行っている。今年度は「地域社会において必要とされる通訳とは」と題した基調講演の後、パネルディスカッションを行い、在住外国人と地域住民をつなぐ通訳の必要性、重要性について討議を行った。

日本語講師養成講座を行っている。

平成十六年度もこの講座を開催し、基礎研修（五時間）、実習（三十六時間）、専門研修（十時間）のカリキュラムを行った修了者（二十三人）は講師として登録され、「しまね国際研修館」の求めに応じ、さまざまな活動に参加することになる。

「子どもサポーター」派遣事業

在住外国人児童生徒への施策も忘れてはならない。「子どもサポーター」派遣事業は、国際センターが主催、または指定した研修を修了した人、もしくは適任と認めたボランティアを「子どもサポーター」として登録し、県下の各学校の依頼を

日本語講師の養成

これは意見提出用の封筒と用紙を県内関係先に備え付け、在住外国人から広く意見を募集するものである。提出された意見について、回答の要否、および担当機関への振り分けを行い、回答を要するものや、緊急を要するものは、速やかに対応できる体制づくりを行っている。（図1）

県内にある「しまね国際研修館」は、技術研修な



在住外国人と共生するまちづくり

異なる文化との出会いから新たな文化、活力創出も



福岡市総務企画局国際部国際企画課

茅野美佐

アジアの交流拠点都市・福岡

福岡市は、二千年を超えるアジア大陸との交流の歴史や、地理的にもアジア諸地域に近いという特性を踏まえて、昭和六十二年に制定した「基本構想」以来、活力あるアジアの交流拠点都市を目指し、福岡アジア文化賞、アジアフォーカス・福岡映画祭、福岡アジア美術館といったさまざまな事業を行ってきた。

市内の外国人登録者数は平成十五年末現在一万八千九百九十四人と、総人口約百三十五万人の一・四一%を占める。全国の一・五〇%より低い、十年前の一・〇三%と比較すると約一・四倍であり、現在も増加傾向にある。国籍別では、中国八千三百十九人、韓国または朝鮮六千四百八十七人、フィリピン八百三十五人、米国五百七十六人と続き、在留資格別では、在日韓国・朝鮮人を主とする特別永住者(四千四百八十六人)、留学(三千八百六十人)が最も多くなっている。

多文化共生の地球市民の都市

平成十五年六月、福岡市は、国際化分野の長期計画「国際化推進計画」において目標の一つに、「市民一人ひとりが地球市民として育まれるとともに、外国人にとって生活し活動しやすいまちとなるだけでなく、「共生」の観点に立って、国籍・文化が異なる人々が協働でまちづくりを推進する、多文化共生の都市を目指す」ことを掲げた。

この背景には、グローバル化の進展に伴い、福



市外からの転入外国人に渡しているウェルカムキット(写真は中国語話者向け)



レインボープラザ。外国語のできるスタッフを配置して情報提供を行っている

外国人への情報提供・相談事業

岡市に来訪または居住する外国人が今後も増加することが予想される一方で、市内にはいまだ言語、生活習慣、制度などの違いから、外国人の円滑な活動や生活が困難な面があり、外国人の人権問題も発生しているという状況がある。

多文化共生の都市を目指し、福岡市は外国人にも住みやすいまちづくり、および市民の意識づくりに取り組んでいる。外郭団体で実施しているものも含め、主な取り組みをご紹介します。

市外から転入した外国人が外国人登録のため訪れる区役所では、生活に役立つ外国語版パンフレットをセットにし、「ウェルカムキット」として転入外国人に手渡ししている。「外国人のための生活便利帳」「外国語で診療できる医療機関ガイド」「ごみルールブック」といった冊子が主な内容物だ。また、在住外国人が最も多い東区役所では一定の曜日に通訳を配置し、区役所業務に関する外国人の質問・相談に窓口や電話で対応している。

市の中心部の商業ビルに設置した「レインボープラザ」では、外国語のできるスタッフを配置して、外国人向けには観光、催事、医療、日本の文化など生活全般に関する情報を、日本人向けには海外事情、留学、国際交流や国際協力に関する情報を提供している。夜八時まで、また土曜・日曜・祝日にも開館しており、年間延べ二十六万人の方々に利用されている。外国人のための相談事業として、法律相談、入国・在留・国籍の相談会、健康相談会、臨床心理士に

よるカウンセリングも定期開催している。

このほか、地元の多言語FM放送局（Love FM）を利用した生活情報や市政情報の提供も英語、中国語、韓国語、日本語で行っている。

在住外国人の日本語学習の支援

在住外国人が地域社会に適応し、安定した日常生活を送るためには日本語の習得も重要であるため、市主催の日本語教室を複数の市民センターで延べ十教室開催している。ボランティアの方々に講師を依頼し、受講者のレベルに応じて少人数にクラス分けしているほか、茶話会などの行事も盛んだ。また、ボランティア団体が主催する日本語教室も、市内の各所で活発に開催されている。

外国人児童・生徒の教育環境整備

外国人にとって住みやすい都市であるためには、子どもの教育環境整備も必要であることは言うまでもない。そこで、日本語会話ができない市立小・中学校の児童生徒に対して、日本語指導員の派遣を行っているほか、一部の小・中学校には日本語指導対応のための教員を配置している。

また、英語により教育を行う国際学校は、外国公館、外国企業誘致など地域の国際化のためにも重要な施設であることから、学校法人が市内に設置している福岡インターナショナル・スクールに対し、経済界・県・市で支援を行っている。

市民向けの国際理解事業

さて、市民の意識づくりに関しては、小・中・



国際理解の連続講座「地球市民講座」

滞在国に関する文化、歴史を講義するほか、料理を作ったり、楽器演奏や民族衣装を披露したりとバラエティーに富んだ内容だ。

市民向けには、開発途上国の社会、文化、歴史について学び、地球上のさまざまな問題への理解を深める連続講座「地球市民講座」を開催している。「グローバルゼーションと私たちの暮らし」「北朝鮮を知る！ 日朝関係の今後に向けて」といったテーマに、四六回シリーズでさまざまな角度からアプローチしている。



留学生から学ぶ外国語教室では習慣、料理など文化も紹介しており、マレー語講座で料理教室が実施された時の模様

在住外国人との交流

また、外国語の学習は意思疎通の手段としても、多様な文化への理解や諸外国・地域の人との相互理解を促進するためにも重要であるため、市民が気軽に外国語を学べる教室を開催している。留学生を講師として、アジアの言語を中心に二十二言語三十講座を開催しており、平成十六年度は約四百八十人の方々が受講した。

このほか、語学力を生かして通訳・翻訳などを行う語学ボランティア希望者を登録し、市や他団体の非営利の国際交流活動に紹介する事業では、イベントでの通訳、資料の翻訳などのほか、最近では市立小中学校の家庭訪問での通訳、レインボープラザでの入国・在留・国籍の相談会での通訳など、在住外国人支援にも活動の場を広げている。

今後の課題

主な取り組みをご紹介したが、「国籍・文化が異なる人々が協働でまちづくりを推進する、多文化共生の都市」というビジョンを実現するためには、日本語を母国語としない外国人にも分かりやすい行政情報を提供する、地域活動や経済・文化分野における外国人の参加を促進する仕組みをつくる、といった課題に今後取り組んでいく必要がある。こうした多文化共生の都市づくりを進める中で、異なる文化との出会いが刺激となり、新たな文化、都市の活力が生みだされてくるだろう。



特集 多文化共生

多文化共生と自治体職員の育成



全国市町村国際文化研修所
教務部長 ● 諸橋省明

はじめに

全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー/JIAM）は、市町村の「国際化対応能力の向上」を目的として、平成五年四月に（財）全国市町村振興協会によって設置された市町村共同の研修機関である。今年度で開学十二年目を迎えたが、この間、市町村をめぐる「国際化」の意義は大きく変わってきている。

設立当初においては、英語を中心とする語学をはじめ、国際化理解の基礎として「国家・民族論」や「異文化コミュニケーション」など、専門実務として「姉妹・友好都市交流」「プロトコール」「外国人観光客の誘致」「在日外国人の法的地位」などのほか、「外国事情」や「自国文化」などの課目が見られ、国際交流や在住外国人への対応の場面でのコミュニケーションに重点が置かれていたことがうかがわれる。「英語が聞こえてもあわてて逃げ出さない」「異文化に対して拒絶反応を起こさない」、そのような市町村職員の育成が当時の課題であった。

しかし、自治体をめぐる「国際化」の意味するところはこれらにとどまることなく、ますます広

がっている。例えば、世界貿易機関（WTO）協定中の政府調達協定によって一定の範囲で国際競争入札を行わなければならないとされ、あるいは金融ビッグバンのあおりでペイオフが解禁されるなど、「グローバル化の波」が自治体に直接及ぶようになってきている。さらに、インターネットの爆発的な普及により、かつては中央がほぼ独占していた海外の施策に関する情報が地方でも極めて容易に入手できるようになり、自治体における政策形成においてもますます国際的な視野が求められるようになっていく。

JIAMにおいてはこれらの変化を踏まえ、コースやカリキュラムも改定してきているが、近年の在住外国人の増加や定住化傾向、少子化をはじめとする日本社会の変化、国際的なテロや地域紛争の拡大、東南アジア諸国連合（ASEAN）の国々とのFTA推進など、地域における「多文化共生」は今後ますます重要な課題の一つとなっていくと考えられる。

在住外国人との共生にかか るJIAMの取り組み

「在住外国人」については、外国人登録に始まり、水道やごみ、保健や医療、学校、住宅、税や社会

保険、教育や就労、公共施設や交通機関の利用、救急や防災など、まさに「地域に居住する人の生活全般」にかかわる問題であり、言い換えれば、その自治体が担当するほとんどすべての業務に係る。これらに加え、言葉や宗教、文化や習慣などの違いが問題を一層複雑にしている。さらに、国際情勢や入国管理など、これまでは中央政府レベルの問題であるとして、自治体職員にはあまりなじみがなかった分野も関係しており、解決するどころか理解することさえ、一朝一夕には難しい。先進的な自治体においては、行政情報や防災情報、相談業務の提供、学校における外国語による指導、健康相談や医療情報の提供などの取り組みはもとより、自治会などの地域団体と外国人市民との交流に積極的に乗り出すなど、既にさまざまな取り組みが見られるが、必ずしも問題意識が十分でない自治体もあるのではなからうか。

JIAMにおいては、「地域における在住外国人との共生に向けた政策課題についての理解」を深めるためのコースとして「国際化対応コース」を、年三回実施している。そのほか、約一カ月にわたり総合的に国際化対応能力の向上を図る総合コースや、国際化対応に必要な諸問題につい

て基礎的な理解を深める「国際交流基礎コース」なども実施している。「対応コース」はこの「基礎コース」の次のステップで「共生」に重点をおいたコースと位置付けている。このコースは実質七日間、三十二コマ（二コマ七十分）で構成されており、講義と演習はおおむね二対一程度となっている。

その中で、講義は「在住外国人施策概論」「在住外国人の権利と法的地位」「在住外国人の就労」などの基礎的知識に関するものや、先進自治体における取り組み事例の報告をはじめ、実際に日本に定住する外国人講師に自らの体験を語ってもらい「異文化理解」、コミュニケーションがとれないコミュニケーションでの生活を、ゲームを通して体験する「異文化コミュニケーション」、いまや多文化共生の問題に取り組む際に不可欠の存在となっている「NPO」などで構成されている。なお、関連する知識を十分得た上で、それらをフルに活用して一定の施策形成につなげていくまでの演習をするには、七日間は必ずしも十分とは言えないことから、事前準備として、一定の資料やホームページにあらかじめ目を通してもらっている。

演習については、受講生にそれぞれの自治体の現状や課題、データなどを持ち寄ってもらい、講義や事前準備の知識を基に、グループで「多文化共生社会に向けた計画」を策定、発表している。カリキュラム内に十分な演習の時間を確保できないことから、受講生は夜遅くまで熱心に議論を続けている。



授業風景（国際総合Bコース）

る。なお、今年度は明治大学の山脇教授に演習の指導をいただいております。いったんグループで計画を策定、発表後、先生の指導を受け、さらに理解を深めるために再度検討する時間を設けている。

政策形成能力の育成に向けて

地方分権の進展に伴い、それぞれの自治体が地域の実情に合った独自の施策を展開し、地域課題を解決していくことがますます求められている。これは多文化共生についても同じである。しかし、この問題は比較的新しく、不法滞在者の問題を含めて考えると、既存の統計資料だけでは現状把握が十分でないと思われる。従って、現場の実態を自ら感じるとともに、データの把握には一層の努力と工夫が必要であろう。

また前述のように、多文化共生の問題は極めて広範囲にわたる知識が求められる。担当課が対応する場合と国際課などが調整に入る場合とがあると思われるが、担当課においては言葉や文化の問題はもとより、自治体によつてはこれまであまり経験がなかったり、あるいは既存の法制度が予定していない事項も少なからずあったりすることなどから、対応に苦慮することもある。その場合には単に結論だけでなく、制度の背景やなぜ制度がそのようになったのか、その理由に至るまでの深い理解が求められる。また施策を考える際には、財源や他の施策

とのバランスも合わせて考慮する必要がある。

関係者の調整を図る場合には、相手の求めていることとそう考える理由をじっくり聞き、自分なりの判断を持つことが必要である。国民健康保険などの問題を具体的に解決するには相当細かい知識も必要とされるが、意見の異なる相手を説得するには、相手以上の知識や情報が必要である。しかも多文化共生の問題は通常に増してさまざまな視点、立場からの考察も求められる。当事者が多様であるほかに、国、都道府県、市町村、NPOなど関係者が多岐にわたることが予想されるからである。庁内だけでも複数部署の調整が必要となる場合も少なくないだろう。じっくりと相手の話に耳を傾け、相手の視点に立つてその主張を理解することが必要である。しかも当事者の一方は、文化や習慣が異なることを覚悟しなければならぬ。この場合、相手の国の制度や習慣だけでなく、日本のそれらについても整理しておく必要がある。双方を比較することによって、より一層深く理解することができるとであろう。

言葉の問題も予想されることである。しかし、昨年度JIAMで行ったパブリック・スピーキング・コンテストにおいて、国外での英語の勉強の経験がなく、ラジオ講座などの身近な教材と独学で努力を続けた参加者が優秀な成績を収めたのは、大変心強く、また改めて考えさせられるところである。

自治体を取り巻く行財政環境は厳しさを増しているが、将来、ますます多くの地域で、この問題は避けて通れない課題となることが予測される。それぞれの自治体における一層の努力と工夫が期待されるところである。

先進市町村現地調査報告

宮口ゼミ



埼玉県和光市地域振興課
青木正博

地域をつくる人たち

全国地域リーダー養成塾（現第十六期）の宮口ゼミでは、昨年十月七日から三日間、主任講師である早稲田大学・宮口侗勉教授の指導の下、塾生六人が参加して現地調査を行った。

一日目、最初に訪問した大分県安心院町では、「安心院方式」と呼ばれる会員制の農泊（農村民泊事業）を行っている民泊農家の一つ「舟板昔ばなしの家」を、塾の第八期生である安心院町グリーンツーリズム推進

係の河野洋一係長の案内で訪問した。主人の中山ミヤ子さんの話から、安心院の農泊家庭の気さくで、訪れた人を親戚や友人のようにもてなす人柄が、自然豊かな景観や農作業体験の魅力と並び、安心院ファンを増やす大きな理由の一つになっていると感じた。

次に訪問した大分県湯布院町では、プラットホームに足湯のあるJR由布院駅や中心部の街並みなどを

視察した後、地元旅館「由布院玉の湯」の桑野和泉代表取締役社長と由布院観光総合事務所の安部順一副長から、これまでの由布院のまちづくりの歩みなどについて話を伺った。自分たちが行ってきたことを検証し、これからのあり方を前向きに考える姿は、本当に輝いていた。

二日目は、まず大分県久住町の「くじゅう花公園」を訪問した。雄大な阿蘇の自然の中にある二十万平方メートルの敷地に、春から秋までさまざまな季節の花が咲いており、傘・ベビーカー・車いすの無料貸し出し、無料休憩所の設置など細やかな気遣いを感じられた。また、冬季休業前に無料開放し、園内の花を一袋百円で持ち帰ってもらう発想に驚かされた。

次に大分県緒方町で「特定非営利活動法人ほしこが」が経営する「カフェほしこが」を訪問した。地域住民の交



「カフェほしこが」にて

流には気軽に人が集まる場所が必要である、と宮口教授が唱える「一集落一カフェ論」を塾の第十二期生である河室順子さんが実践し、過疎化の進んだ長谷川地区にある町所有の旧保育園施設を使用して、昨年六月に開店した。「この長谷川地区から情報発信して、緒方町全体を元気にしたい」と、地域の人たちや訪問客らとの交流を通じた地域の活性化に取り組んでいた。

この日の最後に訪問した大分県竹田市では、城下町地区では街ツーリズム、農村地区では農村ツーリズムと地域資源を生かした「竹田ツーリズム」について、説明を受けた。行政職員と一般市民により構成された「竹田研究所」が主体となって取り組み、各地区で体験交流メニューを

設定し、従来の観光と異なるツーリズムの提案を行っているとのこと。滝廉太郎の名曲「荒城の月」で有名な「岡城址」など、価値ある地域資

源を見直し、竹田市を何とかするんだ、という竹田の人たちの強い気持ちを感じた。

三日目は、熊本県一の宮町で、阿蘇地域の十二町村と熊本県が出資して設立された、(財)阿蘇地域振興デザインセンターが取り組んでいる阿蘇地域の地域振興策について、説明を受けた。広域連携プロジェクトとして「スローな阿蘇づくり・阿蘇カルデラツーリズム」を提唱し、公共交通機関を利用して阿蘇地域を周遊できるシステムづくりや、商店街や農村でのさまざまな体験や交流メニューづくりを進めている。「この地に住む人が楽しく安心して暮らせるまちの中に、公共交通機関を利用する観光客を迎え入れたい」という同センターの秋吉祥志さんの言葉に、阿蘇地域への思いがあった。

今回の現地調査では、地域づくりに携わる行政職員と住民が職務や役目としてではなく、むしろ権利として地域づくりを楽しんでいるように見えた。自然や歴史・文化をうまく生かしながら、自然体で取り組む地域には、人と人との熱い交流があり、地域の人たちの地域への熱い思いがあった。

卯月ゼミ



山形県米沢市

● 佐久間竜太

卯月盛夫ゼミナールは、平成十六年十月七日から九日にかけて先進市町村現地調査として長崎県各所を訪問した。ここで各訪問地の概要などについて報告する。

【1日目】 この日は長崎市役所で「長崎伝習所」事業について話を聞いた。この事業は市民と行政が協働してまちづくりを進めるプロジェクトである。毎年十前後の塾について参加者が一般公募され、各塾のテーマ研究ならびに運営全般が市民の手で委ねられている。

成果の一つに、塾生だった地元大学生を中心に「まちづくり屋」が発足、長崎の魅力アップなどを目的として、「長崎ネクタイ」の商品開発を行っている。二十年近く続くこの事業によって、長崎市民が市民参画まちづくりの基礎を固めてきたことは間違いないだろう。

【2日目】 まず島原市「森岳まちづくりの会」で話を聞いた。雲仙普賢岳噴火災害によって、危機感を共有

した地元商店街の有志が結束し、当会が設立された。小さな商店街の取り組みから地域全体の再生、活性化へと発展させていくことが目的であるという。町並み保存や修復、空き店舗の再利用、街路灯の整備、観光道案内運動や各種イベントなどさまざまな事業を行うに当たって、地域住民が統一的な認識を持てるように、商店街のビジョンを含め徹底的に協議し実施している。地域住民の理解がなければ持続性がないという判断がそこにはある。

次に「島原ボランティア協議会」で話を聞いた。大火砕流の起きた翌日、当会の前身組織が結成され、参加者が数百人に上った。このような大規模な組織が即座に結成できた背景には、地域づくりグル



小浜町で高齢者・障害者に無料貸し出しされる電動四輪車

ープの取りまとめの活動を行う「十七会」という島原半島広域の団体があり、そのネットワークによるところが大きいという。現在、協議会は災害救援活動や雲仙岳の緑化事業などの活動を行いながら、より強く大きなネットワークを構築しようとしている。

どちらの団体も災害からの復興に対する前向きな取り組みにより、災害を逆にバネにして地域の活性化につなげている。

【3日目】 小浜町中央商店街を訪問。ここでは、商店街の活性化につなげようと英国の「シヨップモビリティ」というシステムを導入し、高齢者や

障害者から移動に困難を感じている方々に無料貸し出しの電動四輪車を利用してもらうことで自立した行動を促進している。また、温泉旅館の女将さん、仲居さんにヘルパーの資格を取得してもらうといった、観光客らにも安心して

利用してもらえようという取り組みも行っている。

最後の視察先、NPO法人長崎さん21は、農園芸作業に携わることと心身ともに癒され、健康で幸福に暮らすことを目指す「園芸福祉」の取り組みを行っている。その手法として、市民農園と園芸療法を組み合わせた「ふれ愛農園」や、園芸福祉士養成基礎講座の開催、コミュニティガーデニングなどを行っている。園芸福祉をまちづくりに生かそうとする発想、なおかつそれを実現する実行力はなかなかまねでできるものではない。

今回の訪問で感じたことは、強力な理念と行動力、地域に対する愛情を持つ人材が豊富にいることと、そのネットワークの強さである。活動の領域は違っても、皆、地域づくりという一つの目的に向かって協力しており、噴火災害においてもそのネットワークは有効に機能していた。

最後に、三日間通して各地をご案内していただいた塾第十五期生でNPO法人長崎さん21理事長の井石八千代氏をはじめ、各訪問地でお会いした「長崎賢人」の皆様にお礼申し上げます。

マッチングファンド・プログラム

人口約五十六万人、全米で住みやすい都市としても有名なシアトル市で、非常に効率的な事業投資手法がとられている。それが「マッチングファンド・プログラム」である。このプログラムは、一九八八年に発足した。この方式が考え出された背景には、自己主張が強いというシアトル市民の市民性が浮き上がる。市民は自分たちの生活にかかわることは非常に敏感であり、それまでの自治体の公的資金が地域によって偏った投資が行われていることに強い不満を持ち、地域ごとに必要な投資をしてほしいと要望していた。そこで、市民自らが自分たちの住む地域において必要なプロジェクトを考え、それに見合った資金を市が出す方式が考えだされた。それがシアトル市における「マッチングファンド・プログラム」である。

ネイバーフッド（地域社会）

シアトル市では、「ネイバーフッド」と呼ばれる昔からの地域社会がある。それは人為的につくったものではない。

く、丘や水辺に従い自然発生的にできたもので、シアトル市にはそのような地域社会の区画が百以上ある。さらに、そのネイバーフッドに従い、シアトル市全体が十三のディストリクト（地区）に分かれている。

マッチングファンド・プログラムでは、そのネイバーフッドに住む人たちが集まって市民グループをつくり、シアトル市に対し自分たちの地域社会に必要な事業を行うための助成金申請を行う。助成対象は市民グループであれば、NPOなど法的な資格を持つていない必要はない。申請の方法は、まずネイバーフッドに住む市民グループが自分たちの生活に何が必要か話し合い検討する。そこで出てきたプロジェクトを自分たちの有形（物、金銭など）、無形（労働時間など）の寄付で遂行する場合、どれだけの費用がかかるか試算し、その額を市に申請する。

市はプロジェクトの内容と申請額の妥当性を審査し、適正と判断すれば、

申請額と同額までの助成を決定する。プロジェクトの遂行は市民グループに任せられ、市民がボランティアとして参加したり、業者に委託したりして進められる。助成金は請求書ごとに支払う方式をとっている。プロジェクトの中にはグループが解散したり、途中で挫折したりするなど、最後まで完了せずに終わってしまうものもあり、そのようなときはこの時点で請求書の支払いが終了し、プロジェクトも終了する。

3000を超えるプロジェクトが申請される

発足以来、マッチングファンド・プロジェクトは大変好評で、現在に至るまでおよそ三千を超えるプロジェクトが申請された。このプロジェクトの申請額は一番小さなものでは千五百ドルから、大きなものでは十萬ドルで、「地域にベンチを置こう」というものから「公園を造ろう」という大きな規模のものまで実にさまざまである。中でも特に有名なのは、ネイバーフッドの一つであるフリーモント地区の「トロール」と呼ばれる、この地域に昔から伝わる精霊の巨大な像をつくったことである。当時、この辺りは、ゴミが捨てられ、物騒であったのが、この「トロール」をつくることで地元住民も意識して維持管理をするようになり、今はシアトルの

観光名所ともなっている。

ネイバーフッドの課題

このマッチングファンドがここまでする市民に受け入れられたのは、シアトル市にあるネイバーフッド課の役割が大きい。ネイバーフッド課は従来の市役所にある各部署と違い、市という自治体に市民が参加しやすくするため、市と市民の橋渡し役を担っている。例えば、他の部署などがある区域のプロジェクトを手伝う必要のあるとき、間に入って調整する。マッチングファンド・プログラムに関しては、ネイバーフッド課に聞けばすべて把握できるようになっており、市民にとって非常に利用しやすくなっている。また、十三のディストリクトごとに市の出先機関の「ネイバーフッドサービスセンター」があり、ここにはネイバーフッド課の職員が配備されている。これにより、ディストリクトごとの情報が迅速に把握できるので、プロジェクト採用において適切な判断をすることができ。

マッチングファンド・プログラムは、地域住民自らが自分達のコミュニティをよりよいものにしようと自発的に発想し、そしてそれを効率的に実現し、また市にとっても限られた予算を有効に使える投資手法と言える。



トロール像

シリコンバレーの電子自治体施策

かつて農業を主たる産業としていたミルピタス市は、一九八〇年代にハイテク産業の企業誘致が進み、いわゆるシリコンバレーの一部を形成することとなった。

同市と同様にシリコンバレーを形成する幾つかの市は、企業誘致や人口増加といった点で有力な競争相手であり、このような状況においては、市民を顧客ととらえ、その満足度を向上させる取り組みが必要となる。

同市の電子自治体施策も、四年前

の「他の市では水道料などがオンラインで簡単に支払えるのに、なぜミルピタス市ではできないのか」という市民の声に応じて推進されてきたものである。

顧客満足度の向上と自治体間競争への対策として、実用的な電子自治



市民が窓口を訪れると、必要な担当者が現れる。市民が幾つもの課を訪ねる必要はない。同市の顧客重視の姿勢がうかがえる

を市と市民のどちらが負担するかについては、従来の手作業による市職員の人件費との比較により、市が負担することとした。システムの開発業者は、支払い件数の三%から五%がこのシステムを利用すると見込んでいたが、現在は一〇%の利用があるという。

利便性の向上と情報公開

①利便性の向上

水道料や電気料などの公共料金をインターネットで支払うことができるシステムを運用している。クレジットカードはすべての会社のカードも利用可能とした。カードの手数料

体施策を進めている同市を訪ね、担当者のウィリアム・マリオンさんに話を聞いた。その中から運用例の一部を紹介する。

操作中に不明な点がある場合には、コールセンターに電話をすると適切な回答がされることになっている。コールセンターの運営は費用を考慮し、公共機関のシステムを多く手掛ける民間企業への委託とした。



議場における壇上席は、タッチスクリーンでさまざまな操作ができる

また、建築確認の審査結果をインターネットで見ることができるようシステムも運用している。建物の構造などの審査結果を審査担当者の連絡先を添えて表示するもの。市役所に出向くことなく、審査結果の通知と審査不合格の場合には不足事項のアドバイスを受け取ることができる。

市民だけでなく、経済の活性化を目的とした企業向けのサービスもある。同市への事業進出の意向のある企業は、必要となる面積などの条件を市のホームページ上で入力すれば、ビルなどの建物の紹介を受けることができる。

②情報公開

議会や市における重要な会議は議場で開催されるが、これらはすべて市のホームページなどで公開されている。生中継もされるが、後日これらの会議をホームページで見ると

など、議場を訪れた市民らへのプレゼンテーション機能を重視した設計となっている。

顧客への素早い対応

今回の調査において、担当者のマリオンさんは市民を常に「顧客」と呼んでいて、印象的であった。

今後は子育て情報の提供（施設の照会などができるシステム）や警察などの情報を除くすべての行政文書（約三百万ページ）のホームページ上の公開を予定し、電子自治体施策をさらに発展させていくという。

顧客満足度の向上や周辺市との競争への対策を考えると、四年前の市民の声に対し、このように具体策を次々と提示していく同市の対応の素早さも注目すべき点であると言える。

（財）地域活性化センター

編集委員 ● 有泉清貴

親子の体験活動展開し、 地域での子育てを支援

皆さんの住む地域で、「子ども劇場」や「おやこ劇場」と呼ばれる団体が企画する、ファミリー向けの舞台鑑賞会があることを知っている方も多いと思う。このような活動が、実は全国的な運動であることをご存知だろうか。

「子ども劇場」は、「生の文化芸術や遊びの体験を通じて、子どもと大人が共に育ち合える地域をつつていく」ことを目的に、一九六六年福岡に始まり、現在四十七都道府県の六百を超える地域に広がっている。今回は数多い子ども劇場の中でも、独自の活動を活発に展開している「宇都宮子ども劇場」を訪問し、代表の生野裕子さんにお話を伺った。ここは、七四年に母親や青年、大学の研究者ら有識者を中心に設立され、二〇〇二年にNPO法人になり、

現在に至っているという長い歴史を持った団体で、生野さんご本人はもう何代目の代表か分からないと話す。

母親同士の情報交換、 息抜きの場が必要

この団体の主な事業は舞台鑑賞会などのイベントや親子の遊びの体験活動を企画し、実施することである。舞台鑑賞会は人形劇や親子向けのオ

団体プロフィール

設立年＝昭和49年7月
設立・運営主体＝自主的組織
代表者＝生野裕子
会員数＝120世帯
＜事務局連絡先＞
〒320-0846
宇都宮市滝の原1-2-15
(電話) 028-614-3252
URL ● <http://www.ukg.jp/>

ペラなどの演目を年間四、五回実施している。さまざまな事業の中でもずば抜けて予算規模が大きく、集客が不調に終わると赤字幅が大きくなってしまうというリスクがある。しかし、劇場は舞台鑑賞事業に今後一層力を入れていきたいと考えている。昨年十一月から通常の会員とは別に鑑賞のみを希望する「鑑賞会員」の募集を開始した。少しでも多くの人に舞台鑑賞の機会を提供するという趣旨によるものであるが、同時に収入のアップを図って赤字のリスクを減らすことも狙っており、ひいては鑑賞会の企画回数を増やすことにつなげたいとしている。

体験活動は年間に四十回程度開催し、クリスマス会やハロウィンパーティーなど季節に合わせて比較的大規模な行事を全体で行ったり、三歳以上の幼児、低学年、高学年といった年代別に山菜採り、ホタルの鑑賞会、ザリガニ釣りなどの屋外での活動を行ったりと、規模や内容はさまざまである。多くの企画運営には会

員である親子が加わっており、低学年部では親同士の交流を図るため、親が中心となり、高学年部のキャンプなどでは主体性、自主性を養うため、企画から運営までを子ども達が担っている。

体験活動とは別に、「子育て支援そらまめくらぶ」という事業もある。事業開始は平成十一年と、子ども劇場の長い歴史の中でも比較的新しい取り組みであり、〇歳から三歳未満の乳幼児親子を対象にメンバーを募り、月に一回サツマイモ掘りや流しそうめん会などの体験活動を行っている。かつて、三歳未満の未就園の子どもは、親と子の

是一对一の関係が特別に強い、他人とのかかわりを持つ以前の年代であると考えられていた。しかし、

母子密着や育児不安などの問題が生じて、そのような考え方も変化し、母親同士の情報交換、息抜きの場が



子どもたちもお芝居



高学年部のキャンプ

は、親と子の



必要とされるようになってこの事業が始められた。女性の社会進出によりさまざまなスキルを持った母親達が増えたので、企画、運営への参加の度合いも大きくなり、月に一回の活動以外にも、自主的に講師を呼んで子育てに関する勉強会を開催するなど活発に活動している。

子どもに「たまり場」提供

また、全国の子ども劇場活動の中でも宇都宮独自のものとして、平成十二年から駄菓子屋「はらっぱ」の運営がある。事務所隣の倉庫を改修



駄菓子屋「はらっぱ」でのもんじゃ焼き

して駄菓子屋を開き、会員であるか否かを問わず、子ども達に放課後のたまり場として提供するというものである。自分でもんじゃ焼きを作れるよう鉄板台を設置したり、卓球台を置いたりして、子ども達が遊べるように工夫しており、親から少し距離を置くようになる小学校五年生前後の子どもが多く集まってくるという。

駄菓子屋「はらっぱ」に最近いわゆる非行少年と呼ばれる子どもが出入りするようになったが、あえて追い出すようなことはせず、ほかの子ども達と同じように接している。「そういう

子達こそ、ほかに行く場所がない」という考えからである。子ども達を地域全体で大きく包み込み、見守っているという、この団体の意志が強く感じられるところである。

団体名から、もっぱら舞台鑑賞を企画する団体というイメージを持たれることもあるが、実際にはこのように、親と子が地域で生活していくための環境づくりが活動の大きな柱であり、会員となった親子が単に利用者として参加するのではなく、自ら積極的に体験活動やイベントなどの企画、運営を行う点が特徴の一つとして挙げられる。

生野さん自身、子どもを持つ親として運営に携わったことが子ども劇場とのかかわりの始まりだったという。地域住民自身が企画運営にかかわることにより、地域が求めることと乖離のない活動を行うことができる。息の長い活動の秘けつはそこにあるのではないかと思う。

子どもを取り巻く環境厳しく、地域での重要度増す

現在、子どもの置かれた環境はこれまでになく過酷なものになってきている。親からの虐待、子どもによる重大事件などがトップニュースになる日も少なくない。生野さんは、

将来に希望を持つことができずストレスがたまつた子ども達に、生の舞台を鑑賞する機会を与え、「心が動く」という経験をさせたい、と言う。学校の教員も鑑賞会企画のノウハウを失いつつある中、子ども達に舞台鑑賞の機会を与えられるのは自分達しかないという自負を持って取り組んでいる、とのことである。

これまで劇場は、子どもに経験させたいことを親も楽しんで実践することにより、子どもを取り巻く環境全体に良い波及効果がもたらされるといった、いわば「自然体での活動」をモットーとしてきた。しかし、これからは、理事達ももっと社会に対してアンテナを張って、これまでの活動を踏まえた上で、地域の中で自分達が何をすべきなのかを考え、広く社会に情報発信していきたい、と生野さんは語る。

より高次の理想を掲げ、しなやかに活動を展開する「宇都宮子ども劇場」は、子どもを取り巻く環境が厳しさを増す中で、今後ますます地域での重要度を増し、未来を担う子どもとその親達にとっての心の支えになっていくだろう。

黒米倶楽部やまうち

佐賀県山内町

「黒」にこだわる
特産品開発

佐賀県西部に位置する山内町は人口約九千七百人、四方を山々に囲まれた自然豊かな町である。町の北西部には伝説の巨岩夫婦岩をはじめ、奇岩や巨石がそびえる特徴的な景観を持つ黒髪山を擁し、町のシンボルとなっている。今回は、この町のシンボル黒髪山の「黒」にこだわった特産品開発を行い、まちおこしを目指す地域づくり団体「黒米倶楽部やまうち」の代表者である白

濱幸広さんに話を伺った。

「黒米倶楽部やまうち」の設立は平成六年にさかのぼる。毎年ゴールデンウィークに近隣で開催される有田陶器市は、大勢の観光客が訪れ、多くの観光バスや自家用車が町内の国道を通り抜ける。そこで、町内に道の駅を設置し、ドライバーの休憩場所を提供するとともに、陶器市へ行く観光客の一部を取り込めないかと考え、山内町商工会青年部を中心に役場職員、会社員、農家などが黒米倶楽部やまうちの前身である「やってみらば隊」というグループを立ち上げ、道の駅の誘致に乗り出した。道の駅は熱心な誘致活動が実り、平



白濱幸広代表

成八年に仮施設、十年には正式にオープンすることとなった。併せてやってみらば隊では道の駅で販売する物産として既存の特産品だけではなく、町のシンボル黒髪山にちなんだ「黒」にこだわる商品開発に取り組みることとなった。



黒米商品

黒米商品の開発

「黒」の特産品開発として目を付けたのが、黒米の栽培と黒米を活用した商品開発である。黒米は古代米ともいわれ、古くから栽培されてきた文字通り黒く色のついた米で、ビタミンなどのミネラルが豊富なほか、黒米に含まれる紫色の色素が胃腸を丈夫にするなど、健康食品としても注目されている。

黒米は地元農家の協力を得て、田植え直後に除草剤を一度だけ使用するという減農薬にこだわって栽培している。黒米倶楽部は農家で栽培された黒米を買い取り、道の駅などの販売所や各商品加工業者へ卸している。黒米を使った商品としてはそば、ラーメン、そうめんなどのめん類から黒米酢、酒、パン、まんじゅうなどさまざま

なものを開発した。これらは白濱さんら会のメンバーが企画を考え、町内の生産者や加工業者に説明して回り、商品化が徐々に進んでいった。黒米および黒米商品は道の駅での販売を中心に売り上げを伸ばしており、人気商品であるパンなどは数時間ですぐに売切れることもしばしばだという。

黒米の作付けと自然観察会

黒米の作付けは町の広報や商工会のホームページなどで田植えから草刈、収穫までの作業の協力を呼び掛けている。町内外より子どもからお年寄りまで約五十人もの人が集まることもあり、作業を通して地域間、世代間の交流が図られている。黒米



黒米田植え



道の駅販売

団体プロフィール

設立年●平成14年4月
設立・運営主体●山内町商工会
自然保護団体
代表者●白濱幸広
会員数●22人
＜事務局連絡先＞
〒849-2303
佐賀県杵島郡山内町大字三間坂甲
13887 山内町商工会内
(電話) 0954-45-2505

作りは黒髪山のわき水を使っているため、田の水は大変きれいで飲めるほどだという。また、田植え、草刈り作業時には自然観察会と称し、作業だけではなく、田に生息する水生生物の観察も行っている。昨年の田植えの時には絶滅危惧種である「ミズカマキリ」が出現し、一同で大騒ぎとなった。自然を生かし、減農薬にこだわる黒米の栽培方法にはこれからもこだわり続けたいと白濱さんは言う。

黒の農産物づくり

ほかにも黒にこだわる特産品として、黒スイカや黒大根を栽培、収穫し、道の駅で販売している。黒柿についても現在育て

ているところであり、今後の収穫が期待される。また、新たな挑戦として黒ピーマンに目を付けており、近い将来、黒ピーマン



黒スイカ

が山内町の特産品に加わることになるかもしれない。黒の農産物は白濱さんが全国から情報を収集し、探し出した上で農家に栽培の協力を呼び掛けている。農産物の苗を無料で

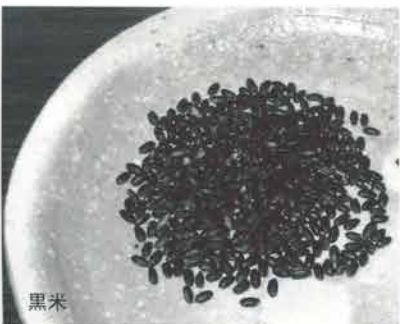
配布することから活動が始まったが、今では道の駅での話題商品となっており、売れ残ることはほとんどないという。

減農薬・有機栽培へのこだわり

平成十四年にやってみらば隊は「黒米倶楽部やまうち」に名称を変更し、黒にこだわる特産品開発を中心に引き続き積極的な活動を続けている。

このように黒米商品などの特産品開発など順調に実績を積み重ねている黒米倶楽部ではあるが、悩みもある。関連商品をはじめ、黒米の人氣が高まり、黒米の生産が需要に追いつかないという問題が出始めているのだ。昨年も厳しい状況であったが、道の駅に地元特産品を使用した料理を提供するレストランが完成した

こともあり、今後は現在の生産量では確実に足りない状況である。黒米が町の特産品として広く認知され、需



黒米



黒米販売

要が増えて売り上げが増加することは、地元にとっては喜ばしいことではあるが、簡単には生産量を増加させられない理由がある。単に生産量を増やそうとするならば、農薬を使用し、より効率的な栽培を行えば可能である。しかし、黒米倶楽部は黒米に関して減農薬・有機栽培に徹底的にこだわり、この考え方を理解してもらえる農家の協力を得て生産量を増やしていきたいと



黒米そば・ラーメン

と考えている。そのため、急に生産量を増やすことは難しく、栽培する農家にとっても厳しい条件ではあるが、こういった考え方に共感し、協力をする農家も少しずつ増えてきており、今年は黒米作付け農家が増える予定である。今後も黒米倶楽部では黒に

こだわった特産品開発に取り組んでいきたいとしているが、そのほかにも黒米を栽培する過程で学んだ自然や環境の大切さから、地元の自然環境を守る活動にも取り組み始めている。その一つが開発で荒れた町内の山林へ子ども達によるドングリの植林である。

また、将来的にはお年寄りら地域の伝統的な技術や知識を持った、いわゆるその分野の達人から町内外の若者や子ども達へ、その技術や知識を伝える体験型のイベントを実施したいとの意欲も持っている。これは黒米作りや特産品開発などこれまでの活動で町内にさまざまな分野の達人がいることを実感したことからの、その方達の技術や知識を伝えることが単に伝承といった面だけではなく、地元の人々が元気に、そして自信を持つことになり、地域の活力につながることを考えるからである。

このように特産品開発を中心の活動としながらも自然や環境保護、コミュニティの活性化など活動の幅を広げ、地域に貢献したいとの強い意欲を持ち続ける黒米倶楽部の活動に今後も注目していきたい。

(財)地域活性化センター

編集委員 ● 小林 悟

センター 通信

会員専用

「電子会議室」に
参加しませんか？

(財)地域活性化センターでは、昨年の九月から、センターの会員向けに地域づくりに関する情報交換の窓口として、インターネットを利用した「電子会議室」を開設しています。

日々の業務の中で感じる、「知りたいこと」や、特定の話題にスポットを当て、参加者同士が考え、自由に意見を書き込める場を提供しています。

で、登録のお済みでない方は参加してみませんか。

会員である全国の地方自治体、民間企業並びに団体の参加者が情報を共有し、意見交換を行い、自分たち

の業務に生かせるよう、また、地域活性化センターからも参考となる情報を発信します。

ご利用に当たっては、会員限定のアクセス制限機能を設定している関係上、パスワードを参加者お一人ずつに配布しますので、ほかの課の皆様へもご閲覧ください。

「電子会議室」の申込方法は、センターホームページ「地域づくり百科」から。

お問い合わせ先

(財)地域活性化センター 振興部

コンサルタント業務課 佐久間

〒103-0027

東京都中央区日本橋2-3-4

日本橋プラザビル13階

(電話) 03(5202)6138

(FAX) 03(5202)0755

(E-mail) consul2@jcrd.jp

インターネットフォーラム

日頃の業務で感じている、地域の課題について、参加者同士が考え、自由に意見を書き込める場を提供しています。

例えば、

- ・地域活性化に関する情報をお持ちの自治体の方、情報を提供ください。
- ・自治体の方、みなさんの情報は、どうですか？
- ・地域活性化計画を策定しました。ご意見をお願いします。
- ・住民が中心となって取り組む地域活動を企画したいのですが、

といったように。

インターネットフォーラムでは、情報を活用し、意見交換ができる会員限定の交流の場を提供します。また、当センターと情報交換をさせていただきます。

併せてご参加ください

● 利用するには

● 利用規約を読む

入室

利用規約取得後は、以下のよう画面へご参加いただけます。

※ 利用規約は、以下のよう画面へご参加いただけます。

- ※ 地域活性化センター（有）のホームページ（http://www.jcrd.jp/）からご参加いただけます。
- ※ 地域活性化センター（有）のホームページ（http://www.jcrd.jp/）からご参加いただけます。
- ※ 地域活性化センター（有）のホームページ（http://www.jcrd.jp/）からご参加いただけます。
- ※ 地域活性化センター（有）のホームページ（http://www.jcrd.jp/）からご参加いただけます。
- ※ 地域活性化センター（有）のホームページ（http://www.jcrd.jp/）からご参加いただけます。
- ※ 地域活性化センター（有）のホームページ（http://www.jcrd.jp/）からご参加いただけます。
- ※ 地域活性化センター（有）のホームページ（http://www.jcrd.jp/）からご参加いただけます。
- ※ 地域活性化センター（有）のホームページ（http://www.jcrd.jp/）からご参加いただけます。
- ※ 地域活性化センター（有）のホームページ（http://www.jcrd.jp/）からご参加いただけます。
- ※ 地域活性化センター（有）のホームページ（http://www.jcrd.jp/）からご参加いただけます。

平成16年度 地域活性化フォーラム

スポーツが地域を元気にする —スポーツと地域づくりの連携のあり方を考える

スポーツを地域づくりに結び付けることで、地域コミュニティの形成、地域アイデンティティの再構築などさまざまな効果が期待できます。また、スポーツ振興を図るためには、地域に根差した活動が効果的です。折しも、(財)地域活性化センターは総務省および文部科学省との連携の下、小・中・高校生が参加する各種スポーツ全国大会の継続開催により、全国各地に青少年があこがれ、目標とするスポーツ拠点を形成する新しい事業を実施することになりました。

こうしたことを踏まえ、今回のフォーラムでは個性豊かで、活力ある地域社会の構築に向けて、スポーツを活用した地域活性化策について考えることとします。

■ 日時：平成17年2月8日（火）13:30～17:00

（受付13:00～）

■ 会場：有楽町朝日ホール

（千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン11F）

■ 主催：(財)地域活性化センター

■ 定員：630名

■ 参加費：無料

■ 内容

■ 基調講演

池田 弘 ● (株)アルビレックス新潟代表取締役社長

■ 事例発表

二木 哲 ● 宮古島広域圏事務組合事務局長

山内豊明 ● 北見市教育委員会社会教育部スポーツ課長

■ パネルディスカッション

コーディネーター：西田善夫 ● スポーツアナリスト

パネラー：青島健太 ● スポーツライター

黒須 充 ● 福島大学教授

二木 哲 ● 宮古島広域圏事務組合事務局長

三ツ谷洋子 ● (株)スポーツ21エンタープライズ
代表取締役社長

山内豊明 ● 北見市教育委員会社会教育部
スポーツ課長

■ お問い合わせ先

(財)地域活性化センター

企画部情報サービス課 担当：杉尾・山本

TEL：03-5202-6135 FAX：03-5202-0755



秋田 雪見の秘湯郷

深い雪におおわれた山里に
人をおやすみくもりの温泉郷があります。
秘湯温泉、小安峡温泉、皆瀬・大湯温泉、
雪を足ながら、ゆっくり湯治をしませんか。

秋田県

秋田県観光サイト
<http://www.akitafan.com/>

雪見の秘湯郷(泥湯温泉、小安峡温泉、皆瀬・大湯温泉)へは、秋田新幹線「こまち」で大曲駅へ、奥羽本線に乗り換えて湯沢駅下車。



新幹線で、はやく、ゆっくり冬の旅。きっぷのお求めは、みどりの窓口・びゅうプラザへどうぞ。



湯の国、秋田。

秋田県

秋田県観光サイト
<http://www.akitafan.com/>

秋の宮温泉郷へは、秋田新幹線「こまち」で大曲駅へ、奥羽本線に乗り換えて横堀駅下車。

秋の宮温泉郷、湯ノ宮
秋の宮温泉郷は、秋田新幹線「こまち」で大曲駅へ、奥羽本線に乗り換えて横堀駅下車。湯ノ宮温泉郷は、秋田新幹線「こまち」で大曲駅へ、奥羽本線に乗り換えて横堀駅下車。湯ノ宮温泉郷は、秋田新幹線「こまち」で大曲駅へ、奥羽本線に乗り換えて横堀駅下車。



新幹線で、はやく、ゆっくり冬の旅。きっぷのお求めは、みどりの窓口・びゅうプラザへどうぞ。



秋田県

都道府県漫遊
POSTER GALLERY

サッカーも強いが、郷土芸能も多彩

国見町

73

サッカーボール街灯



鳥刺し



赤ちゃん相撲

全 国に名をとどろかせている国見高校サッカー部のある国見町。街灯もサッカーボール！「サッカーのまち」としてのイメージが強い町だが、他の分野のパワーを今回は紹介します。

南は日本初の国立公園である雲仙、北は有明海に面し、自然の景観に恵まれ、深い歴史と文化は伝統として受け継がれ、多彩な郷土芸能に表れている。

郷土芸能の全国区は「鳥刺し」だ。長さおと九尺の赤ふんどしの姿。「見んさいな、見んさいな」に始まる独特の節回し、その動きはインパクト大。約二百五十年前に神代鍋島家が京都に行った折、

家臣が習い覚えてきたものと伝えられている「鳥刺し」の踊り。歴史をひも解くと、室町時代のころ全国的に「鳥刺しの狂言」が演じられ始め、江戸時代に歌舞伎、万歳の世界でも流行したといわれている。昨年、韓国での公演も成功させ、「鳥刺し」の強力なインパクトはまさに国際級と言える。

土黒・多比良地区の五穀豊稔を願う「風除祭」。地域によりバリエーションがある。土黒の温泉神社の大祭である「風除祭」は四百年近くの歴史があり、開催は九月上旬。八幡神社で行われる相撲大会「三日相撲」が見所。子どもも大人も相撲をとり、健やかな成

長を願って行われる赤ちゃんの土俵入り。一人前の化粧まわしをつけた赤ちゃんが力士に抱えられて土俵に登場し、力士が踏む四股にも力がこもる。

多比良の「風除祭」は約二百年前に始まったとされており、大勢の氏子のみこしを担いでお旅所までの道を練り歩く「お下り」「お上り」が行われるのは八月末。メインイベントである「馬練り」は勇壮そのもの。神様が乗っているとされる馬を、声を掛けながら巧みな手綱さばきで操るものだ。これらの郷土芸能に宿る地域のパワーもぜひ国見に来て体験してください。



馬練り

11月
(実施)

★日本橋プラザビルイベントスペース

●11月4日～5日

滋賀県東京観光物産情報センター
秋の実り びわ湖 高島地域観
光キャンペーン

●11月8日～10日

稲川町物産観光協会 (秋田県)
伝統の技が息づく町・秋田県い
なかわキャンペーン

●11月18日～19日

檜川村 (長野県)
「漆と宿場のふるさと祭り」
ならかわ特産市 (1)

●11月25日～26日

舞鶴観光協会 (京都府)
舞鶴じまん市 (2)

★ふるさと情報プラザ

●11月1日～5日

兵庫県神戸市
神戸ワイン・神戸のお菓子・チー
ズの試飲・試食販売

●11月8日～12日

千葉県
国産落花生の消費拡大PR展 (3)

●11月15日～19日

瀬戸内四都広域観光推進協議会
瀬戸内4都 自慢の逸品～倉敷・琴平・
鳴門そして神戸～ (4)

●11月22日～25日

東京都 (財) 東京都島しょ振興公社
日本のまじめなモノづくり

1月
(予定)

★日本橋プラザビルイベントスペース

●1月12日～14日 長崎県東京事務所

●1月21日 上野村 (群馬県)

●1月27日～28日 中山町 (山形県)

★ふるさと情報プラザ

●1月4日～7日

新白河広域観光連盟
新白河地方の観光物産展

●1月11日～14日

盛岡広域市町村
雪銀河 盛岡広域スキー・温泉ポスター展

●1月17日～21日

高知県東部観光開発促進協議会
高知東海岸のダルマ太陽写真展

●1月24日～27日

青森県弘前市、秋田県角館町
岩手県北上市
みちのく三大桜名所観光展と落語会



【編集後記】

▼明けてしましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

▼昨年の後半は、台風の上陸が過去最多となつたほか、新潟県中越地震が起こるなど、大きな災害が相次いだ。今年はぜひ「復興の年」にしてほしいものだ。

その復興で特に注目されているのが、被災した住宅の再建だ。災害時に住民生活を安定させるためには最も重要であることは言をまたない。国、地方ともに財政は非常に厳しい。国と自治体は知恵を出し合い、全力で事に当たってほしい。

▼今年最初の特集テーマは「多文化共生」。急激に増加する在住外国人との共生のための施策、協力・支援に取り組む自治体や民間団体から報告してもらった。

それによると、日本が「多国籍化」の様相を呈してきていることが分かる。

しかも、看護師・介護士を受け入れることで決着したフィリピンとのFAT締結を手始めに、外国人労働者の受け入れがこれから本格化しそうだという。

共生に向けた国の取り組みは緒に就こうとしている。「外国人集住都市会議」が主張する、「外国人受け入れの基本方針策定」「省庁の施策を総合調整する組織の設置」の時期は早晩やって来るのではなかろうか。

(中)

【2月号予告】

特集Ⅱ 防災まちづくり

地域づくり1月号

平成17年1月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131 (代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

ひらめきと ときめきの 宝くじ。



宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。

宝くじ



財団法人 日本宝くじ協会

当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。